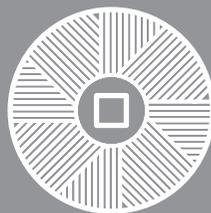
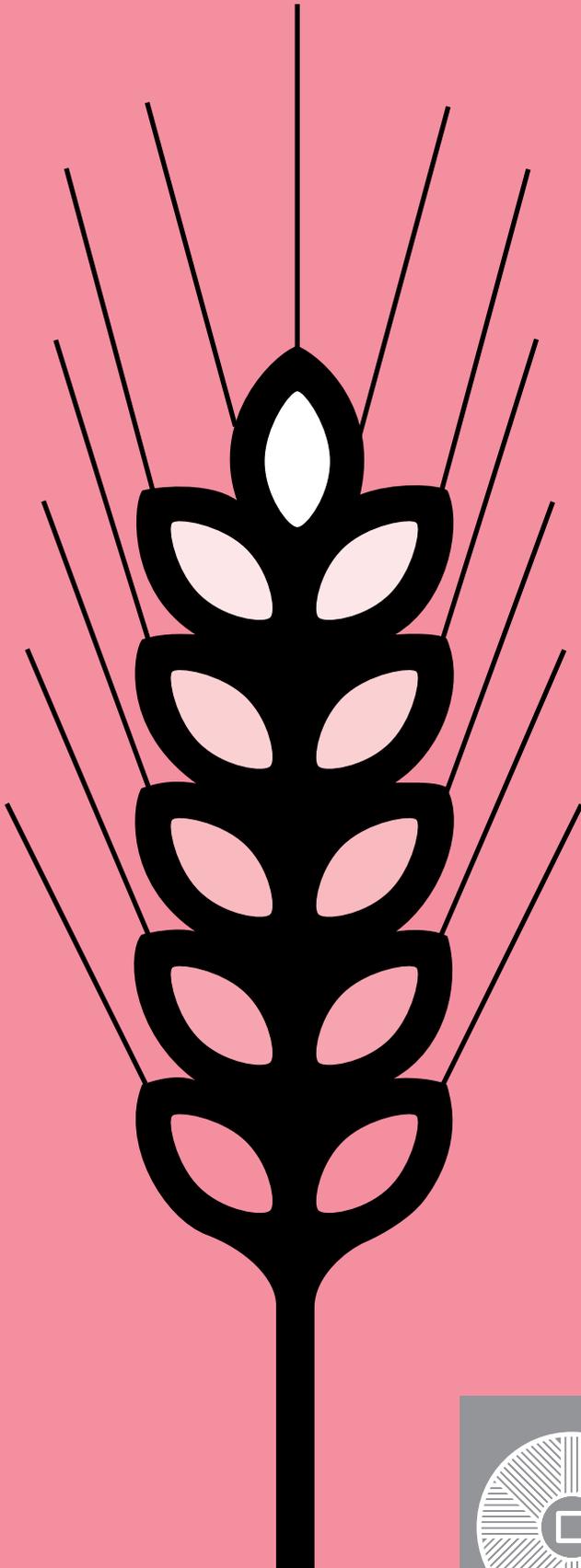


ISSN0913-8838

# 製粉 振興

2010  
No.517  
1



財団法人 製粉振興会

---

★目次

---

年頭にあたって..... 3  
財団法人製粉振興会 理事長 鈴木 五六

---

年頭所感..... 5  
農林水産省総合食料局長品品高 橋 博

---

22年産国内産小麦の取引を振り返って..... 7  
製粉協会 常務理事 満 留 幸 男

---

HACCP手法の導入促進の取組について..... 16  
農林水産省総合食料局長食品産業企画課食品技術班長技術指導官  
長 澤 隆

---

製粉と小麦粉のお国ぶり —その9—  
南アフリカ..... 280  
財団法人製粉振興会参与、農学博士 長 尾 精 一

---

小麦粉のある風景  
温かい「種物」東西..... 282  
食文家 ひらの あさか

---

世界の粉界展望..... 286

---

業務日誌..... 284  
業界ニュース..... 125  
国内資料..... 140  
編集後記..... 351

---

# 年頭にあたって



財団法人製粉振興会理事長  
鈴木 五六

平成22年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は本会の業務運営に当たり多大のご指導、ご協力を賜り誠にありがとうございました。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、小麦粉関連産業を取り巻く諸情勢はここ数年大きく変化してきましたが、昨年も例外ではありませんでした。

まず小麦の価格についてですが、一昨年前半にかつて無い高値で推移していた国際価格はその秋から一転下落に向かい、昨年1年間はほぼ落ちついた動きを見せました。

またこうした国際価格の動向を反映して輸入小麦の政府売渡価格も昨年4月に平均14.8%、10月に同23%の大幅な引下げとなりました。他方、国内産小麦については、国際価格が高騰していた一昨年に行われた21年産の入札価格が前年産に比べ大幅に上昇し、その結果、現在では輸入小麦の価格を上回る状態が続いております。

輸入小麦の売渡制度については、19年4月から現在の「相場連動制」に移行し、これに基づきこれまで4月、10月の年2回ずつの価格改定が行われてきました。しかしながら、一昨年秋の国際価格の下落を受けて、農林水産省は国際相場の動向を国内の製品価格により迅速に反映できるようにすることを目的に、1年近くの時間をかけて輸入小麦の売渡ルールについての検討を行ってまいりました。結果的に昨年10月の売渡方式は従来方式の一部の変更にとどまりましたが、本年10月に予定されている農林水産省の地方食糧組織の廃止に合わせて、輸入小麦が国内に到着した後直ちに製粉企業に売り渡す、いわゆる「即時販売方式」の検討が現在行われております。また同時に、これまで国が自ら行ってきた不測の事態に備

えるための備蓄についても、製粉企業が行う方向での検討もなされております。今後どのような仕組みとなるか現段階では不透明な部分もありますが、新方式への移行に当たっては、製粉企業にとって過大な負担とならないよう慎重な検討をお願いしたいところです。

また国内産小麦については、去年は主産地の北海道をはじめ全国的な不作となり、国内産小麦を使用する製粉企業にとっては、価格に加えて数量の確保という面でも適切な対応が必要となっております。

さて、去年は当会にとっても大きな変革の年でした。これまでは転廃業に対する助成などを行う構造改善事業と国産小麦を遠隔地から工場等に運ぶ場合の運賃助成などを行う麦引取円滑化対策事業の2本が当会の事業の柱でした。このうち麦引取円滑化対策事業に関する農林水産省の通達が昨年3月をもって廃止されたことから、4月以降の当会の事業について見直しを行った結果、当会への拠出金は全て廃止することと致しました。またこれに合わせて、事業内容についても大幅に見直し、構造改善事業については助成メニューを限定して継続、麦引取円滑化対策事業についても遠距離運賃助成のみとし、助成対象期間も昨年12月までに限定して実施する等の決定を行いました。さらにこれまで40年に亘って活動してきた料理研究所についても昨年10月をもって廃止し、北海道東部地域の小麦を円滑に積み出すための網走小麦船積センターについても売却することと致しました。なお料理研究所については閉鎖後、(財)日本穀

物検定協会の料理研究所としてリニューアルの上再出発することが出来ました。関係の皆様にはこの場を借りて感謝申し上げる次第です。

さて、我が国の景気は一部持ち直しの動きも見られるものの、雇用、個人消費など多くの不安材料を抱える中での年明けとなったわけですが、本年は、上述したように輸入小麦の売渡制度が大きく見直される方向での検討が進められております。また国際価格についても比較的落ちついているとは言え、昨年秋から年末にかけて上昇基調にあり、今後もその動きには予断を許しません。一方、国内産小麦に関しては、本年3月に策定される予定の新たな食料・農業・農村基本計画の中でその将来展望が示されるものと思われませんが、新政権が進めている農家に対する戸別所得補償制度が本格的に導入された場合の影響等についても現時点では不透明であります。さらに昨年1年間は大きな進展を見せなかったWTO及びEPA交渉についてもその帰趨によっては製粉関連産業に大きな影響を与えることも考えられます。いずれにしても先行き不分明な中、製粉関連産業にとっては幅広い情報の収集に努めながら、予測される事態に対して早め早めに対応をしていくことが求められます。当会としても、製粉産業が引き続き発展できるよう微力ながら力を尽くして参りたいと思いますので、今後とも皆様方のご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

# 年頭所感



農林水産省総合食料局長

高橋 博

新年明けましておめでとうございます。本年が皆様方にとってよき年となりますよう御祈念申し上げます。

さて、世界的な経済低迷の中で、我が国は昨年来、デフレ経済に突入し、消費動向、企業経営とも厳しい状況が続いております。また、中国やインドをはじめとする新興国の人口増加、地球規模の気候変動の影響などを要因として、国際食料需給はひっ迫基調にあります。

このような内外を取り巻く環境の大きな変化に合わせて、我が国農林水産業・食品産業も、既存の発想から脱却し、新たなチャレンジの年として本年を位置づけ、飛躍を期していかねばなりません。そのため、農林水産省といたしましても、赤松農林水産大臣以下、政務三役の御指示の下、農林水産業・食品産業の活力再生に取り組み、以下の3つの観点から政策を着実に実施してまいりたいと考えております。

第1の観点は、「戸別所得補償制度」の導入を

柱とする「農林水産業の立直し」です。この制度を検討・推進する本部を昨年10月に設置し、実施に向けて具体化を図っております。平成22年度は、米の「生産数量目標」に即して生産を行った販売農家を対象に「米戸別所得補償モデル事業」を実施してまいります。また、水田を有効活用し、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の生産を行う販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を交付し、自給率の向上につなげていきたいと考えております。

第2の観点は、「農山漁村の6次産業化」です。農業生産額の減少、担い手の高齢化などにより、我が国農山漁村は危機的な状況にあります。我が国農山漁村は危機的な状況にありますが、農林水産省として、地域の資源を有効に活用することにより、新たな付加価値を創出し地域を元気にする「6次産業化」を推進し、地域における雇用の確保と所得の増大を図ってまいります。

第3の観点は「食の安全・安心の確保」です。農林水産省としては、日本各地で生産された安全でおいしい食料を、国民の皆様にご責任を持ってお届けし、健康で豊かな食の実現を図りたいと、全力で取り組んでいるところです。今後も、食品の安全に係る情報の収集や分析を行い、農場から食卓までの全ての段階にわたり、科学的根拠に基づいた安全性を向上させるための対策を実施してまいります。

また、食品の移動を把握するトレーサビリティの取組の推進や、食品表示Gメンによる不適正表示の監視・取締りなど、消費者の信頼確保に努めてまいります。

近年、麦産業を含めた食品産業をめぐる国内外の情勢は、人口減・高齢化による国内市場の成熟化、東アジア等の近隣市場の拡大等、大きく変化しております。こうした変化を踏まえ、我が国食品産業全体の競争力強化を図り、国産品の需要拡大、自給率の向上や食料の安定供給の確保へつなげていくことが必要であると考えております。その中で、麦産業に関しましても、食品産業全体の将来展望に即して検証し、将来ビジョンを作り上げていく方針です。

また、本年は、民間への業務の拡充や、国と民間の両者による備蓄から民間備蓄へ一本化を行う、いわゆる即時販売方式への移行を図ることとしておりますが、関係者の御意見もお聞きしながら、円滑な移行に向けて、仕組みを作ってまいりたいと考えております。

なお、昨年10月に輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書がとりまとめられ、その中で、SBS方式（売買同時入札方式）の拡大については、麦産業の将来ビジョンの検討結果が得られた

後、3年程度の準備期間を経て実施することが適当とされました。

以上の政策を着実に実施する体制として、農林水産省総合食料局食糧部の業務は、新年度中に消費・安全局（米麦の流通監視業務）及び食料生産局（現行の生産局を改組、米麦の売買・管理業務）へ移管することとしております。

赤松農林水産大臣が述べられているように、農林水産省の使命は、水・緑・環境を維持するとともに、農林漁業とその重要なパートナーである食品産業を活性化して、「食と地域」を再生することにあります。課題は山積しておりますが、農林水産省の全職員が、国民視点に立った業務運営を通じ、農林水産業・食品産業に新たな展望を拓いていくことができるよう、全力で取り組んでまいりますので、本年もよろしく御指導、御協力のほどお願い申し上げます。



# 22年産国内産小麦の取引を振り返って

満 留 幸 男

## 1. はじめに

国内産小麦の取引は、播種前に生産者・実需者間で取引の仕組みを協議・決定した後、仕組みに従って、生産・販売予定量の一定数量を入札取引により、残りの数量については相対取引により、取引価格・数量を決める、いわゆる播種前契約によることになっている。

しかし、播種前契約という国内産小麦の取引が、今年ほど、製粉及び製粉関連産業の肩に重くのしかかった年は未だかつてない出来事であった。以下、本稿では、22年産の国内産小麦のこれまでの取引を振り返ってみたい。

## 2. 取引の仕組み

### (1) 民間流通連絡協議会等における検討

取引の仕組みは、国内産小麦の生産者、実需者で構成する民間流通連絡協議会において、毎年協議・決定されることになっている。民間流通連絡協議会での検討に当たっては、まず、協議会のもとに設置される作業チームにおいて、課題の整理、意見交換、検討が行われる。22年産の取引の仕組みに向けての第1回目の作業チームは、例年どおり、20年暮れの12月19日に開催された。

### (2) 取引の仕組みに対する実需者サイドの課題

国内産小麦取引の仕組みの見直しにおける実需者側の主張は、「麦の管理制度が19年4月から大幅に変更されたことを踏まえ、すなわち、国内に供給される麦の太宗を占める外国産麦の国から製粉企業に対する売渡価格の決定方式が、年間固定の標準売渡価格方式から国の取得価格

に応じて売渡価格を決める国際相場連動制(当面年2回の価格改定)となったことを踏まえ、国内産小麦の取引の仕組みについても、これと整合性のとれたものとすべきであり、播種前契約を見直して欲しいというものであった。外国産小麦の政府売渡価格決定方式が、国際相場連動制となったことによって、播種前に取引数量、価格を決める国内産小麦の取引方式は、価格決定から製粉企業が使用するまでの期間が長すぎ、その間の外国産小麦の価格変動を見通すことは難しく、その間の価格変動リスクは実需者にとっては大きすぎる。とし、実需者側が19年の民間流通協議会から見直しを主張しているもので、毎年、今後の検討課題として先送りされてきている。

### (3) 播種前契約の矛盾の顕在化

20年夏に入札により価格を決定した21年産国内産小麦は、21年夏以降から本格的に製粉企業等実需者が使用することになる。その間、外国産小麦の政府売渡価格は、小麦の国際需給が緩和し国際相場が下落したことを反映して、21年4月に平均14.8%引き下げられるとともに、政府の買入価格の動向から21年10月期にも大幅に引下げられると見込まれていた。21年10月期に政府売渡価格の再引き下げが行われれば、その時点で、出回り期に入った21年産国内産小麦の価格は、品質的には外国産に比べ劣るにもかかわらず外国産小麦の政府売渡価格を上回り、価格の逆転現象が起こるといつて例のない事態となり、国内産小麦の需要の減退・流通の混乱が懸念されていた。外国産小麦の国際相場連動

制と価格リスクヘッジ機能のない播種前契約による国内産小麦の価格決定方式との仕組みの矛盾が、現実に問題化しようとしていた。

#### (4) 生産者サイドの考え方

22年産小麦の取引の仕組みの検討に当たっての生産者サイドの主張は、国内産麦の安定供給と生産者の営農の安定は、播種前契約を基本とする現行のルールによって維持されており、今後とも現行ルールを継続し安定供給を図っていききたい。その上で、22年産の国内産小麦の価格は、現行ルールによる基準価格のもとで最近の輸入麦価格の下落や今後の輸入麦の政府売渡価格の状況を踏まえつつ、国内産麦の円滑な流通を確保する観点から、適正な価格形成を図っていくこととしたら良いではないか。というもので実需者サイドの主張と大きく異なるものであった。

#### (5) 22年産小麦の取引の仕組みの決定

このため、生産・実需者の意見の隔たりはなかなか埋まらず、22年産の取引の仕組みの決定は、21年8月21日に開催された民間流通連絡協議会まで持越されることになった。8月といえば、本来であれば民間流通の仕組みは5月中に決定し8月には入札が終わる時期であり、異例の大幅遅れての決定となった。決定内容は次のとおりである。

ア 入札における値幅制限については、 $\pm 7\%$ から $\pm 10\%$ に拡大する。

イ 入札結果の公表内容については、実施回数ごとに産地銘柄別・売り手別の落札加重平均価格、上場数量、申込数量、落札数量、落札残数量、申込数量倍率、を公表する(従来は、各回入札終了後には落札加重平均価格のみしか公表されていなかった)。

ウ その他の事項については、21年産民間流通の仕組みと同様とされた。

### 3. 地方協議会の開催

取引の仕組み決定後、各産地で実需者と生産者団体で構成される地方協議会が開催されるが、仕組みの決定が大幅に遅れたことや、入札取引をできるだけ早期に行う必要から、9月上旬から中旬にかけて短期集中的に開催されることになった。地方協議会では、契約数量の許容幅について協議・決定するほか、作柄、麦の品質向上の取組、品質評価、品質・物流面の改善要望、販売予定・購入希望数量等について意見・情報交換が行われた。

### 4. 全国協議会

地方協議会の協議、意見・情報交換を経て21年9月28日に全国協議会が開催され、販売予定数量及び購入希望数量の提示、入札関係スケジュール、義務上場及び希望上場銘柄及び数量、上場銘柄の基準価格等が、協議・決定された。

#### (1) 販売予定数量及び購入希望数量

22年産小麦の販売予定数量は、取引の仕組みを決定した8月21日の中央協議会終了の翌週に生産者側から提示され、これを受け購入希望数量が実需者側から提示された。その後、前述の地方協議会の協議、検討、修正を得て9月28日に開催された中央協議会において、22年産の販売予定数量として決定した(表一)

#### ア 販売予定数量

小麦の販売予定数量は、民間流通が始まった12年産以降増加を続け、21年産で始めて90万トンの906千トンとなったが、22年産はこれを3千トン上回る909千トンとなった。

北海道・府県産別にみると、北海道の販売予定数量は586千トンで21年産を11千トン上回ったが、これは、「ホクシン」からより反収の高い「きたほなみ」への品種の切替えが進められたことによるものである。府県産は作付面積が減少

表一 販売予定数量と購入希望数量

(単位：トン)

	20年産		21年産		22年産	
	当初提示数量	協議会提出数量	当初提示数量	協議会提出数量	当初提示数量	協議会提出数量
販売予定数量 (A)	883,562	886,569	903,309	905,675	914,795	908,662
購入希望数量 (B)	832,646	832,841	878,801	880,344	817,543	817,572
差 (A-B)	50,916	53,728	24,508	25,331	97,252	91,090
ミスマッチ (超過)	103,662	103,268	83,061	84,699	137,098	127,993
(不足)	-52,746	-49,540	-58,553	-59,368	-39,846	-36,903

したことにより前年産を8千トン下まわる323千トンとなった。

#### イ 購入希望数量

一方実需者からの購入希望数量は、21年産を62千トン下回る818千トンとなった。

北海道・府県産別にみると、北海道産に対する購入希望数量は、488千トンで21年産より25千トン減少し、府県産は330千トンで21年産より38千トン減少した。

#### ウ 需給ギャップ

全国の販売予定数量と購入希望数量の差は、販売予定数量が購入希望数量を91千トン上回り、21年産の25千トンと比較すると供給過剰数量が大きく拡大した。

これを産地銘柄別にみると、購入希望を上回っている産地銘柄は全体で128千トン(21年産は85千トン)、逆に購入希望を下回る産地銘柄は37千トン(21年産は60千トン)で、購入意欲が減少したため需給ギャップは拡大することになった。主要生産県の主要銘柄のミスマッチの状況は、(表一2)の通りである。

## 5. 入札の実施

22年産の入札は、第1回目が10月8日に、第2

回目が10月20日に行われた。昨年の実施日が8月19日と29日であったことからすれば、50日遅れの実施となった。

#### (1) 上場銘柄

上場された銘柄は、21年産より1銘柄少ない29産地銘柄(義務上場28、希望上場1)となった。義務上場要件の販売予定数量3千トンを充たし新たに上場することになったのは「埼玉県産あやひかり」の1銘柄、販売予定数量が減少し義務上場要件を充たさず義務上場からはずれることになったのは、「北海道産タクネコムギ」、「栃木県産農林61号」、「大分県産農林61号」の3銘柄であったが、「栃木県産農林61号」は希望上場することになった。

#### (2) 入札前の諸々の状況の変化

入札の実施に当たって、今年は諸々の状況の変化があり、これらの状況変化をどう踏まえ実需者が入札に臨むのか22年産の入札は注目された。その状況の変化は次のようなものであった。

#### ア 価格の逆転化

輸入麦の政府売渡価格の改定は、平成19年以降、いわゆる国際相場連動制となった以降、4月と10月の年2回行われる。21年10月期の価格改定は、ルール検討会の取りまとめの遅れもあ

表—2 主要産地の主要銘柄のミスマッチ

(単位：%)

産産地	品 種	20年産	21年産	22年産
北海道	計	14	10	17
	うちホクシン	14	9	18
	◇ きたほなみ	0	6	20
	◇ 春よ恋	9	△4	2
茨城県	計	41	35	36
	うち農林61号	36	30	34
群馬県	計	△9	△24	△3
	うち農林61号	△26	△52	△38
埼玉県	計	△18	△11	7
	うち農林61号	△18	△15	1
愛知県	計	△22	△41	△5
	うち農林61号	△44	△61	△26
滋賀県	計	△31	△31	3
	うち農林61号	△22	△18	13
福岡県	計	5	2	6
	うちシロガネコムギ	18	8	4
	◇ チクゴイズミ	4	0	△5
	◇ 農林61号	△81	△33	△90
佐賀県	計	△2	△10	4
	うちシロガネコムギ	1	13	11
	◇ チクゴイズミ	△14	14	4

って例年より大幅遅れの10月2日に決定されたが、国内産小麦の入札前の決定となった。改定幅は、4月期の14.8%の引き下げを上回る23%の大幅引き下げとなったことから、本格的に出回り始めた21年産国内産小麦の価格(加重平均落札価格59,885円/トン)を輸入小麦の売渡価格(ASW 46,820円/トン)が大幅に下回る逆転現象が現実のものとなったこと。

#### イ 値幅制限の拡大

22年産の取引の仕組みの見直しにおいて、値幅制限が±7%から±10%に拡大されたこと。

#### ウ 21年産小麦の大幅減収

21年産の国内産小麦は、低温、日照不足、多雨等全国的に天候に恵まれず、予想以上の大幅減収があきらかになり、販売予定数量は、当初契約数量(906千トン)を300千トン近く下回る、600千トン程度と見込まれることになったこと。

#### エ 国内産小麦の運賃助成の廃止

消費地から遠隔地で生産される国内産小麦の円滑な引取に資するため、製粉企業等小麦の実需者は、自ら小麦の買受数量に応じて運賃助成金を拠出(買受小麦1トン当たり 300円拠出し総額約16億円の助成金を毎年醸成)していたが、当該事業に対する国の支援がなくなったことを契機に21年度から廃止することになったこと。

#### (3) 上場数量

上場数量は、販売予定数量が前年産を若干増加したものの上場銘柄数が前年より減少したこともあって、前年並みの242千トン(21年産243千トン)となり、半数の121千トンが2回に分けて入札に付された。

#### (4) 申込倍率

上場数量に対する申込倍率は、21年産は申込限度数量いっぱいの1.45倍の申込みが行われた

表—3 平成22年産小麦の入札上場数量と落札状況

	産産産地	銘柄柄	第1回入札	第2回入札	全体
入札上場数量	15道県	29産地銘柄	121,250トン	121,060トン	242,310トン
申込数量	〃	〃	135,840トン	100,720トン	236,560トン
申込倍率	〃	〃	1.12倍	0.83倍	0.98倍
落札数量	〃	〃	107,180トン	82,170トン	189,350トン
落札残数量	10道県	15産地銘柄	14,070トン	38,890トン	52,960トン
4 4 4 4 4 1回目	8道県	11産地銘柄			
7 7 7 7 7 2回目	10道県	13産地銘柄			
落札比率			88%	68%	78%
落札加重平均価格			55,267円	55,206円	55,241円
騰落率（基準価格比）			△7.8%	△7.2%	△7.5%

が、22年産は0.98倍（1回目は1.12倍、2回目は0.83倍）と民間流通始まって以来の低率の申込みとなった（表—3）。

このような中で、申込倍率の高い産地銘柄も、北海道産、キタノカオリ（2.7倍）、春よ恋（2.2倍）、チクゴイズミ（福岡2.2倍、佐賀2.1倍）、栃木県産農林61号（2.0倍）等5産地銘柄あった。

一方、申込倍率の極端に低い銘柄として、福岡県産ミナミノカオリ（0.5倍）、群馬県産つるびかり（0.5倍）、群馬県産さぬの波（0.2倍）があったが、上場数量の67%を占める北海道産2銘柄（ホクシン0.7倍、きたほなみ0.9倍）の倍率が低かったことが、全体の申込倍率を低くすることになった。

新たに義務上場となった埼玉県産あやひかりは0.6倍と低く、希望上場した栃木県産農林61号は2.0倍と高かった。

### (5) 落札結果

入札結果は、21年産までは入札終了後に全体の結果がまとめて公表（1回目、2回目は産地銘柄別に落札加重平均価格のみ公表）されていたが、22年産から入札回数ごとに全ての結果が公表されることになった。このため、入札参加者は、第1回目の入札終了後には買手の購入意欲、人気銘柄、人気の度合い、価格の居所等必要な

情報を知ることができるようになった。

#### ア 落札数量・落札率

申込倍率が1回目の入札で1.12倍、2回目が0.83倍と低調であったことから、落札数量も近年にない低い数量となった。1回目が上場数量121千トンに対し107千トンが落札、14千トンが不落札、落札率88%、2回目が1回目と同数量の上場数量に対し、82千トンが落札、39千トンが不落札、落札率68%、全体では、242千トンの上場数量に対し189千トンが落札、53千トンが不落札、落札率78%という状況であった。21年産の落札率が98.1%と平成12年産以降最も高かったのに対し、22年産は今まで最も低かった14年産の87.7%を下回る最低の落札率となった。

不落札の銘柄は、申込倍率が1回目又は2回目で1倍に達しなかった銘柄、15銘柄に発生したが、不落札数量（53千トン）の88%は北海道産（ホクシン37千、きたほなみ10千トン）であった。

#### イ 落札価格

全銘柄の落札価格（指標価格の加重平均価格、消費税込み）は、55,241円／トンで、基準価格59,739円／トンを4,498円／トン下回った。値下がり率は、7.5%で12年産以降最大の値下げとなった（表—4）。

表—4 平成22年産民間流通麦の入札における落札決定状況（公表）

（単位：円、トン）

麦種	産産地	銘柄柄	地域区分	基準価格 (税込) (1)	指標価格 (加重平均) (税込) (2)	(参考) 対比 (2)÷(1)	(参考)		上場数量 (3)	申込数量 (4)	落札数量	落札 残数量	申込倍率 (4)÷(3)
							基準価格 (税別)	指標価格 (税別)					
小麦	北海道	ホクシン	全地区	61,142	55,910	91.4%	58,230	53,248	108,990	72,300	72,030	36,960	0.7
小麦	北海道	きたもえ	全地区	53,081	49,296	92.9%	50,553	46,949	1,130	1,550	1,130	0	1.4
小麦	北海道	春よ恋	全地区	93,009	91,130	98.0%	88,580	86,790	7,270	15,640	7,270	0	2.2
小麦	北海道	キタノカオリ	全地区	67,667	65,328	96.5%	64,445	62,217	2,180	5,840	2,180	0	2.7
小麦	北海道	きたほなみ	全地区	61,142	55,812	91.3%	58,230	53,154	53,110	46,280	43,300	9,810	0.9
小麦	宮城県	シラネコムギ	全地区	47,976	44,399	92.5%	45,691	42,285	960	1,250	960	0	1.3
小麦	茨城県	農林61号	全地区	46,139	41,756	90.5%	43,942	39,768	4,480	4,080	3,380	1,100	0.9
小麦	栃木県	農林61号	全地区	46,380	45,923	99.0%	44,171	43,736	890	1,800	890	0	2.0
小麦	群馬県	つるびかり	全地区	58,864	53,087	90.2%	56,061	50,559	2,160	980	980	1,180	0.5
小麦	群馬県	農林61号	全地区	55,789	53,968	96.7%	53,132	51,398	4,070	7,570	4,000	70	1.9
小麦	群馬県	きぬの波	全地区	65,147	58,724	90.1%	62,045	55,928	1,280	270	270	1,010	0.2
小麦	埼玉県	農林61号	全地区	58,468	54,593	93.4%	55,684	51,993	5,460	5,240	4,800	660	1.0
小麦	埼玉県	あやひかり	全地区	54,559	49,540	90.8%	51,961	47,181	900	500	500	400	0.6
小麦	岐阜県	農林61号	全地区	49,447	44,980	91.0%	47,092	42,838	1,240	1,270	1,220	20	1.0
小麦	岐阜県	イワイノダイチ	全地区	47,332	44,072	93.1%	45,078	41,973	1,230	1,660	1,230	0	1.3
小麦	愛知県	農林61号	全地区	53,878	48,977	90.9%	51,312	46,645	2,940	3,510	2,940	0	1.2
小麦	愛知県	イワイノダイチ	全地区	50,861	45,837	90.1%	48,439	43,654	2,480	2,790	2,470	10	1.1
小麦	三重県	農林61号	全地区	50,193	45,725	91.1%	47,803	43,548	1,410	2,710	1,410	0	1.9
小麦	滋賀県	農林61号	全地区	53,037	49,301	93.0%	50,511	46,953	4,070	6,370	4,070	0	1.6
小麦	滋賀県	ふくさやか	全地区	54,333	51,159	94.2%	51,746	48,723	1,240	970	970	270	0.8
小麦	兵庫県	シロガネコムギ	全地区	57,916	52,431	90.5%	55,158	49,934	1,180	1,220	1,180	0	1.0
小麦	香川県	さぬきの夢2000	全地区	72,221	65,006	90.0%	68,782	61,910	1,710	1,660	1,660	50	1.0
小麦	福岡県	シロガネコムギ	全地区	52,515	49,279	93.8%	50,014	46,932	8,010	11,760	8,010	0	1.5
小麦	福岡県	チクゴイズミ	全地区	52,515	50,907	96.9%	50,014	48,483	6,660	14,320	6,660	0	2.2
小麦	福岡県	ミナミノカオリ	全地区	61,131	55,342	90.5%	58,220	52,707	1,870	880	880	990	0.5
小麦	佐賀県	シロガネコムギ	全地区	51,134	47,649	93.2%	48,699	45,380	8,510	10,900	8,140	370	1.3
小麦	佐賀県	チクゴイズミ	全地区	51,765	49,652	95.9%	49,300	47,288	4,840	10,280	4,840	0	2.1
小麦	佐賀県	ニシノカオリ	全地区	55,646	50,986	91.6%	52,996	48,558	1,030	1,560	1,030	0	1.5
小麦	大分県	チクゴイズミ	全地区	50,928	48,582	95.4%	48,503	46,269	1,010	1,400	950	60	1.4
—	—	—合計—	—	59,739	55,241	92.5%	56,894	52,610	242,310	236,560	189,350	52,960	1.0

(注) 1. 基準価格及び指標価格は円/1トン当たりの価格で、消費税（地方消費税を含む）相当額を含めた額である。なお、参考として、当該相当額を除いた額を掲載してある。

3 2. 建値条件は、ばら、1等、産地倉庫在姿である。

6 3. 基準価格及び指標価格の「平均」は、本年産の産地・銘柄毎の基準価格又は指標価格を落札数量で加重平均したものである。

値上がりした銘柄は無く、全銘柄が値下がりしたが(表—5)、低価格にあった栃木県産農林61号(▼1%)や、高値水準にあった北海道産(はるよ恋▼2%、キタノカオリ▼3.5%)と健闘した銘柄もあった。

値下がり率の高い、所謂値幅制限(▼10%)近く迄下げた銘柄は、比較的高値水準にあった銘柄で、香川県産さぬきの夢2000(▼10.0%)、群

馬県産きぬの波(▼9.9%)、北海道産ホクシン(▼8.6%)、同産(きたほなみ▼8.7%)、群馬県産つるびかり(▼9.8%)、福岡県産ミナミノカオリ(▼9.5%)、佐賀県産ニシノカオリ(▼8.4%)等であったが、低価格帯にあった茨城県産農林61号(▼9.5%)、愛知県産イワイノダイチ(▼9.9%)、岐阜県産農林61号(▼9.0%)、三重県産農林61号(▼8.9%)、愛知県産農林61号(▼9.1%)も値下が

表—5 落札価格と基準価格の関係

	20年産	21年産	22年産
上限価格	8	27	0
基準価格を上回る	23	1	0
基準価格	0	1	0
基準価格を下回る	2	1	29
下限価格	0	0	0
計	33	30	29

注 上限・下限価格は、21年産までは基準価格の±7%、22年産は±10%。

表—6 22年産の落札結果（価格ランク）

単位 円/トン	日本麵用			パン・中華麵用			
	品種	産地	価格	品種	産地	価格	
90,000				春よ恋	北海道	91,130	
65,000	さぬきの夢2000	香川	65,006	キタノカオリ	北海道	65,328	
	きぬの波	群馬	58,724				
	ホクシン	北海道	55,910				
55,000	きたほなみ	北海道	55,812	ミナミノカオリ	福岡	55,342	
			農林61号 埼玉	54,593	1CW	カナダ	54,640
	つるぴかり	群馬	53,087	農林61号 群馬		53,968	
	シロガネコムギ	兵庫	52,431				
	ふくさやか	滋賀	51,159				
50,000	チクゴイズミ	福岡	50,907				
	チクゴイズミ	佐賀	49,652	ニシノカオリ	佐賀	50,986	
	あやひかり	埼玉	49,540				
	きたもえ	北海道	49,296	農林61号 滋賀		49,301	
	シロガネコムギ	福岡	49,279				
	チクゴイズミ	大分	48,582	農林61号 愛知		48,977	
	シロガネコムギ	佐賀	47,649				
			ASW	オーストラリア		46,820	
			農林61号 栃木			45,923	
45,000	イワイノダイチ	愛知	45,837	農林61号 三重		45,729	
	シラネコムギ	宮城	44,399	農林61号 岐阜		44,980	
	イワイノダイチ	岐阜	44,072				
			農林61号 茨城			41,756	

り率が高かった。

ウ 価格ランク

22年産の価格ランクを整理すると次のようになる(表—6)。

パン・中華麵用小麦は、21年産と価格ランクは変わっていないが、北海道産はるよ恋の価格が下げ渋り、また、それ以外の小麦の価格が大きく下げたので、上ランクと下ランクの価格差

は拡大した。

一方、日本麵用小麦は、ランクの一部変動が見られたが、上ランク、下ランクともに値幅制限の下限近く下げたので、上ランクと下ランクの価格差は若干縮小した。

#### エ 国内産小麦と輸入麦の価格関係

21年産国内産小麦と21年10月以降の政府売渡価格改定後の外国産小麦との価格関係は、パン・中華麵用小麦においては、カナダ産1CWの54,640円/円より国内産が高く、日本麵用においては、オーストラリア産ASWの46,820円/トンより低価格の産地銘柄は、農林61号(茨城、栃木)の2産地銘柄のみで、それ以外の産地銘柄はASWより上位にあった。

22産の落札後は、パン用・中華麵用小麦にあつては1CW54,640円/トンより佐賀県産ニシノカオリが下位に、日本麵用小麦にあつては、オーストラリア産ASWの46,820円/トンより、農林61号(栃木、三重、岐阜、茨城県産)、イワイノダイチ(愛知、岐阜県産)、宮城県産シロガネ小麦の7銘柄が下位になったが、その他多くの銘柄が上位に残った。

オーストラリア産ASWと国内産小麦の加重平均落札価格を比較すると21年産にあつては13,062円/トン(ASW46,820円/トン—21年産59,885円/トン)、22年産にあつては8,421円/トン(ASW46,820円/トン—22年産55,241円/トン)と価格差は狭まったものの、依然として大幅な逆転価格状態にある。

#### オ 入札結果について

実需者サイドは、22年産の取引の仕組の検討にあつて播種前契約と国際相場連動制は相容れない制度として見直しを強く求めていたことや、21年10月に行われた外国産小麦の政府売渡価格の大幅な引き下げによって、心配されていた内外麦価格の逆転が現実のものとなったこと

から、22年産の落札結果は、値幅制限の下限(▼10%)までの大幅値下げもありうるとの見方もされていた。

上述の通り、入札にあつて、申込倍率も1倍を切り上場数量の22%の数量が不落札となる等買受け意欲も弱かった。しかし、価格は下限まで下げるに至らず7.5%の引き下げにとどまったのは、次のようなことが影響したのではないかと考えている。

第1には、21年産の契約数量を30万トンも下回る大幅減収が挙げられる。国内産小麦100%を売物としている、又は国内産小麦を通じて特色ある販売している企業等、国内産小麦に対する依存度の高い企業にあつては原料不足は許されず、その不足分の確保を22年産に求めたのではないかということである。

第2は、国内産小麦を手当てする手法は、相対取引と入札取引の2つがある。

相対取引は、産地サイドから実需者に対し取引実績等を考慮した提示がなされているようであり、従つて、実需者サイドにとっては取引実績があれば一定量の確保は比較的しやすいといわれている。

一方、入札取引は、落札しないと確保できない。入札取引で一定量を確保するためには他社と同価格では最後に按分にかかったときに割り負けする場合がある。確実に確保するためには他社より1円でも高く入札する必要があるが、他社がどういう価格で入札に参加するかわからないため、どうしても高値での入札となりがちである。

また、入札は2回行われるが、1回目で落札できない場合、これを2回目で取り戻すことは難しいといわれている。上場数量が少ないことに加え各企業にも申込限度(1.45倍)があるからである。

このように数量の確保と入札取引には避けがたい難しい問題があるということである。

第3は、運賃助成の廃止の影響が考えられる。消費地に近い府県産小麦は、消費地に遠い北海道産小麦よりは申込倍率も高かったし、値下がりの比較的低いもののがかなりあった。運賃助成がなくなることにより、引取経費の安い府県産麦に目が向いたともいえる。

## 6. 相対取引

22年産の相対取引は、21年11月19日に生産者側から各実需者に対し各産地銘柄ごとの数量の提示があり、これにより始まった。相対取引数量は、9月28日に開催された中央連絡協議会に提示された販売予定数量909千トンから落札数量189千トンを差し引いた残りの720千トンが相対取引数量となった。

相対取引数量の提示を受けた実需者は、これの対応に苦慮している模様である。かつて経験したことのない内外麦価格の大幅な逆転現象の中で、22年4月の輸入麦の政府売渡価格は、現時点での国の買入価格や小麦の国際相場の現状から見れば値下げ必至で、更に価格差が拡大するのではないかとみられている。21年産小麦の

減収によって引取数量が減少したとはいえ、実需者は21年産国内産小麦の消化の見通しがつけられていない。まして、22年産の使用見込数量の算定のしようもないようである。

## 7. 終わりに

以上、22年産の取引について振り返ってみたが、現時点ではまだ全ての産地銘柄について取引契約は終了していないと聞いている。国内産小麦は、これから21年産、22年産の内外麦価格逆転の中で、22年の外国産小麦の作柄にもよるが、製粉・二次加工も含めた製粉関連業界にあっては、試練の時期が2年以上にわたって続くことになる。

昨年暮れの12月22日に民間流通の作業チームが開催された。課題となっている民間流通の仕組みの見直しのための検討の場を作業行チームの下に設置し検討することについて合意されたところである。円滑な国内産小麦の流通・消費を確保するため、播種前契約のあり方について速やかに見直しを行い、今年こそ成案が得られるよう国のご指導もいただきながら生産者のご理解を得たいものである。

(製粉協会 常務理事)



# HACCP手法の 導入促進の取組について

長 澤 隆

## 1. HACCP手法について(資料1参照)

HACCP(ハサップ Hazard Analysis and Critical Control Point: 危害分析重要管理点)手法は、NASA(米国航空宇宙局)において宇宙食の衛生管理の方式として考案された効果的に食品の安全性と品質を確保するための手段であり、1990年代から欧米諸国を始めとして導入が進められています。また、コーデックス委員会は優れた食品の衛生管理手法として各国に採用を推奨しています。

HACCP手法とは、  
(資料1)

①原料受入から最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測(危害分析: Hazard Analysis)した上で、

②危害の防止につながる特に重要な工程(重要管理点: Critical Control Point、例えば加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出などの工程)を常時監視・記録する

工程管理の手法であり、これまでの品質管理の手法である最終製品の抜取検査に比べて、より効果的に、安全性に問題のある製品の出荷を



防止できるとされ、我が国においてもできるだけ多くの食品事業者が導入することが望まれます。

## 2 HACCP手法の導入状況(資料2参照)

食品業界のHACCP手法導入状況は、農林水産省の平成18年度の調査によりますと年間食品販売金額50億円以上の大規模層では7割程度である一方、50億円未満の中小規模層では低位(16%)にとどまっております、1億円未満の零細規模層では5%未満となっています。

同調査では、HACCP手法の導入を検討している企業の導入上の問題点として、①設備整備に一定のコストがかかること、②食品製造の現場でHACCP手法を導入し、実践することができる社内の人材及び導入を指導できる人材の不足が挙げられています。

(資料2)

年間販売額	HACCP 手法導入率
大規模層 (50億円以上)	70%以上
中小規模層 (1~50億円)	16%
零細規模層 (1億円未満)	5%未満

平成18年度食品産業動向調査  
(農林水産省官房統計部)

## 3 HACCP手法の導入拡大に向けた取組

### (1) HACCP手法認定制度

厚生労働省では、以下の6品目(注)について、HACCP手法を導入して製造することを、食品衛生法に基づいて厚生労働大臣が製造施設ごとに個別に承認する「総合衛生管理製造過程」を平成8年度に創設しました。

(注)総合衛生管理製造過程の承認対象品目

「乳」、「乳製品」、「食肉製品」、「容器包装詰加圧加熱殺菌食品(いわゆる缶・びん詰食品、レトルト食品)」、「魚肉練り製品」、「清涼飲料水」の6品目。

### (2) HACCP手法導入時の資金面での支援(資料3参照)

農林水産省では、平成8年に発生した腸管出欠性大腸菌O・157による食中毒の大量発生と消費者意識の高まりを背景とした食品の安全性の向上と品質管理の徹底に対する社会的要請を踏まえ、「総合衛生管理製造過程」の承認対象品目以外の食品も含めてHACCP手法の導入促進を図るため、厚生労働省との共管で、食品事業者が行うHACCP手法導入に必要な施設整備に対して長期低利融資等を措置する「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法」(平成10年法律第59号。以下「HACCP法」という)を平成10年に制定しました。

(融資条件：中小食品製造事業者を対象とし融資期間は10年超、15年以内。償還期間15年の場合、2.7億円までの衛生管理設備等の利率は1.35%、2.7億円超の衛生管理設備等及び衛生管理設備等と一体的に導入する生産施設の利率は1.50%。(平成21年10月末))

また、HACCP法は、その適用期限を限った臨時措置法として制定されましたが、平成15年6月に5年間延長する改正法が公布されました。その後、平成18年度におけるノロウイルスによる食中毒患者数の大幅な増加等、平成19年度には食品に関する様々な事件や自主回収事案が相次いで発生したことから、食品についての信頼性の回復・向上に向けた対策を的確に実施していくことが急務となっていた状況を背景として、平成20年6月に5年間延長する改正法が公布されました。

### (3) HACCP法の成果

HACCP法施行後、22の食品の種類ごとに指定認定機関が指定されており、それぞれの高度化基準に基づいて、食品製造事業者の高度化計画が300件認定されています(平成21年12月現

在)。高度化計画の認定を受けた事業者については、長期低利融資が118件(件数は貸付先数、融資額は約447億円(平成20年度末現在)表を参照)講じられております。

#### 4 HACCP手法の導入目標とその取組について

##### (1) 導入目標 (資料4参照)

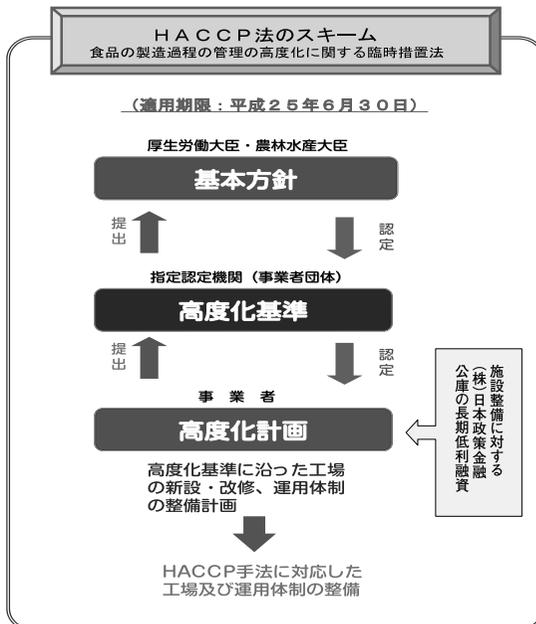
平成20年度のHACCP法延長についての国会審議においては、我が国の食品産業、特に中小規模層に対していかにしてHACCP手法の導入を進めていくかとの視点から様々な議論がなされました。この中で、食品製造業におけるHACCP手法の導入目標を設けるべきとの議論があり、これについては、年間食品販売金額1億円から50億円未満の規模層ではHACCP手法導入を検討している事業者が34%あり、今後、こうした導入意向のある事業者が導入を実現することにより、導入率50%の達成(現状16%)を5年後(平成24年)の目標に掲げております。

##### (2) 導入促進の取組 (その1: 告示の改正等)

HACCP法の支援を受けるための具体的な施設及び運用体制の整備の基準等を規定している「食品の製造過程の管理の高度化に関する基本方針」(平成10年7月1日厚生省・農林水産省告示第1号)(以下、「基本方針」という。)において、施設整備の基準については製造工程における二次汚染を防止するとの観点から、「清浄度別の区画があり、清浄区域とその他の区域が隔壁によって仕切られていること。」との基準がありました。

しかし、隔壁によらない仕切り等、低コストで導入できる手法が構築された場合にも、HACCP法の支援が受けられることが望ましいことから、二次汚染が防止されることを前提に、

(資料3)



これによらない施設整備も可能とする基本方針の改正を行いました。

また、運用体制の整備基準については、HACCP手法の具体的な実施手順(7原則12手順)を規定していましたが、これに加えて、HACCP手法を導入・定着する上で必要と考えられる、①HACCP手法について専門的な知識を有する人材の育成又は確保の取組が定められていること、②従業員の教育のための取組が定められていること及び③検証体制の構築及び継続的な検証の実施に関する経営者の関与が明確にされていること、を基準に追加しました。

さらに、この見直しの趣旨を徹底するために、運用通知(「食品の製造過程の管理の高度化に関する基本方針の変更について」(平成21年10月5日食安発1005第1号・21総合第1167号)を策定しました。

この運用通知において、施設整備の基準の変更については、「二次汚染が防止されることを前提に、隔壁以外の方法による仕切り、空気の流れの制御、封鎖系の導入その他の適切な方法

による効果的な区画を行うか、又は食品ごとの取扱いに時間差を設け、衛生的に取り扱うことなど、HACCP手法を導入しようとする事業者の取り扱う食品の種類や施設の現状に応じた施設整備を可能とし、事業者に対する過度な費用負担を回避することで、HACCP手法導入の一層の促進を図ることを目的としたものである。」と規定し改正の趣旨を明確にしました。

### (3) 導入促進の取組（その2：予算事業）

HACCP手法の導入促進を図るため、HACCP手法導入上の資金面での問題点についてはHACCP法による長期低利融資等に対応するとともに、人材面での問題点については、平成15年度から、予算事業により人材育成のための研修を支援しております。平成18年度からは、予算事業「食品産業HACCP等普及促進事業」を実施しており、平成21年度においては、

- ①HACCP手法の導入に必要な人材を育成するための研修、HACCP手法と社内管理体制を一体的に確保する食品の全社的な品質管理体制づくりを推進するための研修等の開催
- ②HACCP手法認知度向上のための消費者団体と連携した普及啓発等を支援しています。

更に今後は、

- ①中小規模層の食品製造事業者におけるHACCP手法の導入を加速化するため、低コスト導入手法の構築・普及を行うとともに、専門家からの助言・指導が受けられる体制を

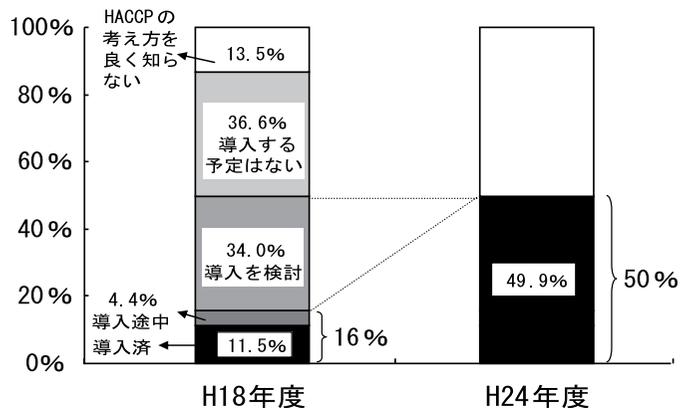
(資料4)

## 5年後の導入目標

導入率 16% → 50%

(食品販売金額が1億円～50億円の企業)

○ 「導入を検討」(H18年、34%)が全て導入実現できた場合



整備します。また、現場責任者・指導者養成のための実践的な研修の取組の支援を強化します。

- ②HACCP手法の導入が困難な零細規模層の食品製造事業者に対しては、HACCP手法の前提となる施設・設備、従事者の衛生管理など、清潔で衛生的な作業環境を確保するための一般的な衛生管理を徹底させるため、基礎的な研修や専門家からの助言・指導等の取組を支援します。

### (4) さいごに

今後、予算事業の成果が浸透することや基本方針の見直しが各指定認定機関の御協力を得てHACCP法の適用に際して反映されることにより、HACCP手法導入の一層の促進・定着が図られることが期待されます。

農林水産省総合食料局 食品産業企画課  
食品技術班 技術指導官

## 南アフリカ

### ★国内産小麦の不足分を輸入

国内で生産される小麦の量は、旱魃の程度、経済状況、及びカノーラ、ヒマワリ、ルーピンなどの収益性が高い作物との競合などによって、変動する。2001年には249万トン生産したが、2003年には154万トンに低下し、2006年～2009年は200万トン程度で推移している。

冬季の降雨で小麦を生産する南部の西ケープ、北ケープ、及び東ケープ州や、灌漑を行っている地域はあまり問題がないが、北部のハウテン州全域、北西州、ムプマランガ州、及びリンポポ州の一部では夏の降雨で小麦を生産するので、降雨量が不十分だと旱魃になりやすい。

国内産小麦での不足分を輸入するので、輸入量は年によって変動する。最近では90～150万トンで、2009/10年度は140万トンを輸入する。1997年末に政府の小麦局が廃止され、1998年から小麦の輸入は自由化された。同時に、輸入関税が導入されたが、それも2009年1月に撤廃された。ただし、国内の小麦が基準価格（現行、157米ドル/トン）を下回った場合には、変動関税を復活するという。小麦の輸入先は、アルゼンチン、EU、アメリカ、オーストラリア、カナダ、ウクライナなど多岐にわたっている。

国内産、輸入を合わせて、小麦はほとんどが食用である。

### ★小麦粉の消費は増加傾向

国内産白トウモロコシのコーンミールが主食

だったが、アパートメント終了後、都市部を中心に小麦パンも重要な食べ物になった。まだ、トウモロコシの消費量が小麦のそれを上回っているが、その差は縮まる傾向にある。

小麦の挽砕量は増加傾向で、1998/99年度は226万トンだったが、10年後の2008/09年度には261万トンに増加した。小麦粉の販売量も増加しており、2007/08年度には206万トン販売した。小麦粉の輸出は少なく、2007/08年度には4200トン近隣諸国に輸出した。

2007/08年度の小麦粉種類別販売比率は、白パン用粉が40.1%、ケーキ用粉が30.4%、褐色パン用粉が26.0%、セルフライジング粉が1.3%、工業用粉が1.3%、全粒粉が0.9%である。販売先は、工場を持つベーカリー向けが42.4%、小売り向けが18.7%、卸売り向けが14.0%、その他のベーカリー向けが13.5%、工業規模実需向けが10.3%などである。

法律で3種類の小麦粉が定められている。白小麦粉（採取率77%）、褐色小麦粉（推定採取率87%）、及び小麦全粒粉（採取率100%）である。小麦粉規格によると、褐色小麦粉は白小麦粉に小ぶすまを14%混ぜて作ることになっているが、採取率が本当に87%くらいなのかどうかはわからない。ケーキ用粉（灰分が0.55%以下）と多目的粉もあり、パン用の白小麦粉に比べて灰分が少なく、色が白い。少量だが、ハイレシオケーキ用粉やセルフライジング粉も作られている。

規格設定時には、褐色小麦粉は栄養価が高く安いため、貧困層の栄養改善に役立ち、価格が高い白小麦粉は富裕層向けと考えられた。小麦全粒粉の消費量は少なく、褐色小麦粉のシェアも伸びていない。政府は白小麦粉に14%の付加価値税を課して、無税の褐色小麦粉との価格差を保とうとしている。

バラ出荷が年々増えており、2007/08年度には全体の44.5%になった。袋詰めにはいろいろな大きさのものがある。12.5キログラムが最も多くて20.9%、50キログラムが10.5%、10キログラムが9.2%、25キログラムが5.3%、65キログラムが2.4%である。小袋も大きさが多岐にわたっており、2.5キログラムが3.0%、5キログラムが2.3%、1キログラムが1.5%、500グラムが0.3%である。

#### ★4大製粉が中心

現在、65の小麦製粉工場と245のトウモロコシ製粉工場が登録されている。製粉会議所(National Chamber of Milling)は、小麦製粉13社とトウモロコシ製粉22社で構成されており、小麦粉の97%、トウモロコシ粉の85%を製造している。Premier Foods、Tiger Brands、Sasko、及びRuto Millsの4社が大手である。1991年に一部自由化、1997年に完全自由化がされ、当初は小麦製粉工場が増えたが、新規参入組は市場の要求に対応できず、数が減少した。トウモロコシ製粉工場は、今も増加している。推定の年間小麦製粉能力は330万トン、トウモロコシ製粉能力は470万トンである。平均稼働率は85%と推定され、1997年の自由化以降、低下した。

製粉業界の最大の課題は、鉄道、道路、港などのインフラの維持と投資である。気候変動による原料価格の変動や民主化への移行に伴う熟

練労働者の不足も対応を迫られる問題である。

#### ★褐色パンの比率が高い

自由化でパン工場の合併が進み、1994年には250もあったが、2001年になると70になった。現在でも合併が進んでいるが、スーパーマーケットや新規の製パン業者の市場参入もあり、工場数の大きな変化は止まっている。小麦粉使用量でみた工場を持つ製パン会社のシェアは2007/08年度に42.4%に上昇した。事業拡大で生き延びるしかないが、利益率が低いので、投資に必要な資金を確保できない状況にある。

1日に700万個以上のパンが製造されており、その30~35%は個人経営のベーカリーの製品である。そのシェアは拡大の方向で、都市部の一部では50%近くになっている。

型焼きパンが最も多く、その典型的な配合は、小麦粉100、圧搾イースト1.8、塩2.0、砂糖0.5、油脂0.4、水60で、少量の乳化剤、大豆粉、保存料、アスコルビン酸、臭素酸カリウム、かびの $\alpha$ -アミラーゼなどを添加する。

製パンには、イギリスの影響で、チョリーウッド法かノータイム法が用いられている。他の国に比べて褐色パンの比率が高い。

その他のパンとして、ソフトでクリスピーなロールパン、バケット、ピタパン、ピザなどがある。kitke、coburg、bloomer、ソーダパン、ライ麦パンもある。

(財団法人製粉振興会参与、農学博士 長尾精一)

# 温かい「種物」東西

ひらの あさか

### 「種物」とは

そば屋で「種物」というと、そば、うどんの上にとりどりの具材をあしらったものです。

江戸の頃からそば屋の「お品書き」にのぼっているものは「あんかけ」「しっぽく」「霰(あられ)」「天ぷら」「花巻き」「玉子とじ」「鴨南蛮」「おかめ」などがあります。

### 郷愁の「カレー南蛮」

「南蛮」というと、ポルトガルなど南欧諸国経由で渡来した食材「ねぎ」や「唐辛子」などを指しますが、そば屋で「南蛮」とは、ねぎを使った種物をいいます。一説には、渡来した人びとがねぎをよく食べたところから、南蛮人が好む食材ねぎを「南蛮」と呼ぶようになったとか。

また、江戸時代に現在の大阪難波が「ねぎ」の一大生産地だったため、今でも関西方面のそば屋、うどん屋のお品書きには「なんば」と呼ばれるねぎを使った種物が存在します。

さて本題の「カレー南蛮」は明治40年代、東京のそば屋主人の角田西之助さんが、関西で「江戸前のそば」つくりたいと大阪に移り住み、大阪谷町で「東京そば」という名の店を開店。しかし、関西では東京風のそばはなかなか受け入れられず営業不振が続い

ていたという。そんな時に発案したのが、その頃盛んになりつつあった洋食の味と、そばを合わせた「カレー南蛮」でした。これが浪花っ子の評判を呼び、この成果を東京へ持って帰り、関東でも「カレー南蛮」を売り出しましたが、意外に保守的な東京では苦戦を強いられ、大正3~4年頃にやっと認知されるようになり、そば屋のお品書きに「カレー南蛮」の文字が現れる。

現在は、通常「カレー南蛮(そば)」は長ねぎを用い、「カレーうどん」は玉ねぎが使われることが多いようですが、お店によって若干考え方が異なるようです。

### 元祖は京都「にしんそば」

関東でも味わえる「にしんそば」は、明治15年(1882)、京都のそば屋「松葉」の二代目が発案したといわれています。

材料に使われる「身欠きにしん」は、保存食で、もともとは北前船で京都へ運ばれたもので、鮮魚が手に入らなかった時代に「棒だら」とならんで「身欠きにしん」は貴重なたんぱく源として好まれたようです。

調理にたいへん手間がかかる食材にもかかわらず、京都の人びとは乾燥した「身欠きにしん」を米のとぎ汁でもどし、ていねいにやわらかくなるまで甘辛く煮て食べました。そんな京都の日常のおかずをヒント

につくられたのが、「にしんそば」です。煮上がったにしんを井の底に入れ、その上にそばを加えて汁を張る。こうすることで、にしんからしみ出る味とつゆが相まって、絶妙のバランスとなるのです。

京都の暮、年越しそばに欠かせないのが「にしんそば」。その昔、小雪舞い散る大晦日、凍てつく四条通りを歩いた時にいただいた「にしんそば」の味は忘れられません。

### 不思議な「コロッケそば」

「カレー南蛮」以上に洋食と純和風のそばとの融合なのが「コロッケそば」です。

明治31年(1898)、斉藤緑雨の随筆「ひかえ帳」に「コロケット蕎麦といへるを、花屋敷吉田にて出したり」とコロッケそばを紹介しています。花屋敷とは、現在の東京日本橋浜町あたりにあった吉田というそば屋のことで、残念ながらこの店は、第二次大戦中疎開したまま廃業となりましたが、銀座のそば屋「よし田」がこの流れをついで現在も「コロッケそば」をいただくことができます。コロッケといっても、よし田の「コロッケそば」のコロッケは、ベースは鶏ひき肉と卵、山芋を合わせて練り込み、低温の油で揚げたもので、温かいそばの上に揚げたコロッケ、たっぷりの長ねぎをのせたもので、御酒のアテにもぴったりの、呑み助にもうれしいそばなのです。

### 東の「玉子とじ」西の「けいらん」

「玉子とじ」は江戸の末期にはあったお品書きです。その頃の文献には、二八そばが一六文に対して「玉子とじ」は何と三二文で、

「天ぷらそば」と同じ値段だったようです。いかにこの時代に卵が貴重品だったかをあらわしています。

基本的なつくり方は、かけそばのつゆは温めて、卵を片口に割り入れて溶く、この時あまりむやみに混ぜ合わせることをないようにする。つゆが沸騰してきたら、なべを揺らしながら片口の溶き卵を糸のように注ぎ入れ、半熟のまま火からおろす。ゆであげたそばを井に移し、さとなべのつゆと卵を形を崩さないようにふわりと井に注いで焼きのりを添える。そばの上に焼きのりを敷くこともあるようです。

いっぽう「けいらん」は、関西の味です。

こちらは主にうどんを用いる。つゆを煮立て、水で溶いた葛粉を加えてとろみをつける。ゆであげたうどんは温めた井によそう。とろみのついたつゆに溶いた卵2個あまりを加えてふんわり半熟のまま火からおろして、うどんにかけ、すりおろしたしょうがを上のにせる。一面を黄身色におおわれたうどんをやけどをしないよう、かといって冷めるまで待たずに熱いうちにいただく。このタイプの「あんかけ」は具材の持ち味をのがしません。また、不思議としょうがとの相性がよく、寒い冬には体の芯から温まり、風邪の時にもおすすめです。

(食文家)

### 参考文献

蕎麦の事典 新島繁 柴田書店  
蕎麦の世界 新島繁・薩摩卯一 柴田書店  
そば・うどん百味百選

(社)日本麺類業団体連合会 柴田書店  
カレーライスの誕生 小菅桂子 講談社

# 業務日誌

## 業務

平成21年11月の構造改善事業審査結果

前回から11月までに事業を完了したもの、およびこの間に提出された事業計画の審査を完了したものは次のとおりである。

① 完了報告関係(助成金交付額決定)  
安全・品質管理施設に対する助成 …………… 1件

② 計画書関係(助成対象とする内示)  
0件

構造改善事業等助成実施状況調 (44事業年度) (平成21年11月現在)

項 目	区 分	
	助 成 金 交 付 額	
	件 数	金 額
<b>構造改善事業</b>		千円
転 廃 業 助 成	1	127,683
製品の物流合理化施設助成	—	—
環境保全施設助成	1	345
省エネルギー施設助成	4	1,160
安全・品質管理施設助成	15	4,303
安全・品質管理の認証取得等助成	1	500
計	22	133,991
<b>麦引取円滑化対策事業</b>	トン	千円
遠 距 離 運 賃 助 成	185,521	582,396
計		
<b>合 計</b>		716,387

## 調査広報

★平成22年1月21日 = 「製粉振興」1月号の編集委員会を開催した。

# 業界ニュース

## お知らせ

### ★製粉講習会の開催について

(財)製粉振興会主催の製粉講習会を、下記により開催することとしたので各製粉企業(工場)及び関係先に通知しました。

#### 1. 開催地及び日程

開催地	開催日時	会 場	講 師 ・ 演 題	
			午 前	午 後
			10:20~12:00	13:00~14:30
東 京	平成22年 3月3日(水)  10時20分~ △△△△4時30分	KKRホテル東京 11階「丹頂の間」 東京都千代田区大手町 2222222222222221-4-1  TEL (03) 3287-2932	「海外の小麦・小麦粉市場の動向と製粉会社の現状」  (財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏	(仮題) 「輸入麦の即時販売方式」  農林水産省総合食料局 食糧部食糧貿易課 課長 塩川 白良 氏
大 阪	平成22年 3月12日(金)  10時20分~ △△△△4時30分	KKRホテル大阪 773階「銀河の間(東)」 大阪市中央区馬場町 △△△△△△△△△△△△△△△△2-24  TEL (06) 6941-1122	「海外の小麦・小麦粉市場の動向と製粉会社の現状」  (財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏	(仮題) 「輸入麦の即時販売方式」  農林水産省総合食料局 食糧部食糧貿易課 課長補佐 杉本 昌英 氏
福岡岡	平成22年 3月10日(水)  10時20分~ △△△△4時30分	アークホテル博多 (ロイヤル) 「羽衣西の間」 福岡市中央区天神 5555555555555553-13-20 TEL (092) 724-2222	「海外の小麦・小麦粉市場の動向と製粉会社の現状」  (財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏	(仮題) 「輸入麦の即時販売方式」  農林水産省総合食料局 食糧部食糧貿易課 指導官 小俣 範雄 氏

#### 2. 受講対象者

製粉企業及び製粉団体等の役職員



世界 (1) 2009/10年度の小麦生産量は6億6,830万トン。在庫が増加。

国際穀物理事会(IGC)による2009/10年度の世界と主要輸出国の小麦需給予測を[表1]に示した。生産量は前年度比1,850万トン減の6億6,830万トン、食用消費量は580万トン増の4億5,240万トン、飼料用消費量は260万トン減の1億310万トンで、工業用消費量は14.5%増の1,820万トンである。総消費量は320万トン増の6億4,260万トンで、2年連続で生産量を下回る。期末在庫量は1億9,060万トンに増え、貿易量は1,800万トン減の1億1,770万トンである。オーストラリアとアメリカの在庫は少し増えるが、カナダとEUでは少し減り、アルゼンチンは在庫が少ない。5大輸出国の合計期末在庫量は590万トン増えて5,110万トンになる。ロシアは生産が減るが、輸出が増える。ウクライナは生産、輸出共に前年度より減り、在庫も少ない。

(IGC-GMR・395/09)

(2) 2009/10年度の小麦貿易量は前年度比1,800万トン減の1億1,770万トン。

IGCが予測した国別小麦貿易量を[表2]に示した。2009/10年度の総貿易量は1億1,770万トンで、前年度より1,800万トン少ない。近東アジアは生産が回復し、輸入は29%減の1,950万トンである。イランは前年度の半分以下の350

万トンで、トルコも360万トンから200万トンに減る。イラクは390万トン、シリアは150万トンで、共に前年度と同量である。サウジアラビアは国内生産への依存度を低下中で、30万トン増の160万トンを入力する。パキスタンは豊作が予想されるが、100万トン(前年度は300万トン)輸入する。インドはほとんど輸入しない。北アフリカは豊作が予想されるので、アルジェリアの輸入は630万トンから520万トンに、モロッコは370万トンから170万トンに減る。エジプトは在庫があるので、170万トン減の820万トンを入力する。EUの輸入は790万トンから700万トンに減る。5大輸出国の輸出量は1,530万トン減の7,660万トンである。EUは670万トン減の1,800万トン、アルゼンチンは輸出余力がないため610万トン減の240万トンで、1970年代半ば以降の最低である。ロシアは生産が減るが、在庫があるので1,900万トン輸出する。ウクライナの輸出は470万トン減の820万トンである。

(IGC-GMR・395/09)

(3) デュラム小麦の2009年の生産量は前年比160万トン増の4,000万トン、2009/10年度の貿易量は70万トン減の650万トン。

IGCが予測したデュラム小麦の生産量、貿易量、及び主要輸出国の需給を[表3]、[表4]、及び[表5]に示した。2009年の生産量は多かった前年よりさらに160万トン増えて4,000万トンと予測した。EUとカナダで少し減る。2009/10年度の貿易量は前年度比70万トン減の650万トンで、過去4年間の最低である。アルジェリアは前年度より60万トン減の150万トンを入力する。EUは70万トン増の200万トンを入力し、輸出は大幅減の40万トンにとどまる。アメリカも100万トン輸出して、60万トン輸入する。モロッコの輸入は前年度より少ない35万トンであ

る。EUの食用消費量は640万トンで変化がない。2009/10年度の3大輸出国合計は、生産量が減り、消費量が増えるが、輸出が減るので、期末在庫は130万トン増の490万トンになる。

(IGC-GMR・395/09)

#### (4) 国によって小麦粉生産動向はまちまち。

IGCが調査した2007年の国別小麦粉生産量を[表6]に示した。200万トン以上生産したのは20か国で、前年と同数である。中国、パキスタン、トルコ、ロシア、イランなどの主要生産国のデータがない。中国の2007-08年度の食用小麦消費量は9,050万トンで、前年度の8,980万トンより多い。インドは工業規模製粉工場だけの統計で、小型の製粉所や家庭での挽砕分が含まれないが、2007-08年度の食用小麦消費量は6,800万トン(前年度は6,710万トン)である。ロシアの2007-08年度の食用小麦消費量は前年度と同じ1,660万トンである。アメリカの小麦粉生産量は1,830万トン、メキシコは269万トン、カナダは242万トン、ブラジルは738万トン、アルゼンチンは379万トンで、いずれも前年と同量である。ドイツは530万トンで前年比1.4%減、フランスは451万トンで2.3%増、イギリスは451万トンで1.7%増、スペインは3.6%増の314万トンである。イタリアは7.5%減の393万トンで、減少が続き、オランダも6.7%減の140万トンで減少傾向にある。ポーランドは前年と同じ300万トンだが、10年前の43%増である。ウクライナは前年と同じ228万トンだが、10年前より43%少ない。しかし、統計対象外の小型製粉所を含めた2007-08年度の食用小麦消費量は690万トンである。ルーマニアは前年と同じ162万トンで、10年前に比べ1/3減少した。近隣諸国に輸出しているカザフスタンは前年と同じ285万トンで、10年前に比べ87%増加した。小麦粉

輸出国になったエジプトは前年と同じ678万トンで、10年前に比べ43%増えた。南アフリカは前年と同じ222万トンで、10年前に比べ13.7%多い。オーストラリアは前年と同じ202万トンだが、10年前に比べ5.4%多い。

(IGC World Grain Statistics 2009)

#### (5) 「単純さ」と「持続可能性」が2010年の消費者関心事のトップか。

オランダの調査会社Innova Market Insights社によると、2009年(10月まで)の食品の新製品数は、経済状況の悪化にもかかわらず前年同期より多い。2010年の市場に影響を与える10の傾向に影響度が高い順からまとめた。(1)単純さ(基本への回帰、即ち、自然で、表示にいろいろ書く必要がない製品)、(2)持続可能性(国内や公正貿易による安定供給)、(3)健康(自然原材料による)、(4)機能的食品(表示の法規制が厳しくなり、曖昧な原材料は表示をしにくくなる)、(5)免疫(プロバイオティクスや抗酸化剤が免疫市場で売られるが、過剰表示にならないように)、(6)エネルギー(エネルギー弾薬のような食品が伸びる。菓子での取り組みが始まる)、(7)望まない成分を含まない(グルテンやある種の成分を含まない製品の需要増。「消化しやすい」、「胃にやさしい」製品も)、(8)家庭での調理(家庭で夕食を摂る傾向は継続)、(9)強いフレーバー(辛い香辛料がきいた製品が増加)、(10)信頼性(原材料の産地と製造場所を特定できる)。

(FBN・November 24/09)



アメリカ (1) 11月の小麦生産者手取り価格は前月に続いてさらに32セント上昇。

[表7]は合衆国農務省発表の小麦生産者手取り価格である。11月の全小麦平均は4.79ドル/

ブッシュェルで、前月比32セント高だが、前年同月比は1.50ドル安である。冬小麦は4.50ドル(前月比24ドル高)、デュラム小麦は4.47ドル(前月比50セント安)、デュラム小麦を除く春小麦は5.22ドル(前月比23セント高)である。

(World-Grain.com・December 2/09)

## (2) サラリー社が健康志向パンを発売。

Sara Lee社はDHAオメガ3脂肪酸を添加したパンと、全粒粉のEarthGrains 100% natural thin bunsを発売した。消費者の健康志向への対応だという。

(MBN・88-15/09)

## (3) アメリカン・イタリアン・パスタ社の2009年度は大幅な増収増益。

パスタ最大手、American Italian Pasta社の2009年度(10月2日締め)の純利益は前年度比365%増の88,288,000ドルで、純売上高も10%増の628,162,000ドルだった。大幅な利益増は、強いブランドに基づく長期利益追求成長戦略によるものだという。売上高増には小売り売上高の17%増が寄与し、施設への売上高の8%減を補った。全体の販売量は6%増加した。粗利益率は2008年の21.5%から28.1%に上昇した。

(WG・88-20/09)

## (4) 10月の型焼き白パン、小麦全粒粉パン、及びパスタの価格は上昇し、家庭用小麦粉は下落。

合衆国労働省によると、型焼き白パンの平均小売価格は2か月連続で下落していたが、10月は1ポンド(約454グラム)当たり139.2セントで、前月比5.2セント上がった。前年同期比は0.1セントの下落である。小麦全粒粉パンは189.3セントで、前月比2.7セント高だが、前年同月比は11セント安である。家庭用小麦粉は1ポンド

当たり50セントで、前月比1セント安、前年同月比も2.1セント安である。パスタは116.8セントで、前月比2.7セント高だが、前年同月比2.1セント安である。

(MBN・88-20/09)



インドネシア オーストラリアから流入する安い小麦粉が問題化。

製粉業界は、オーストラリアから安い価格で小麦粉が流入しているとして、オーストラリア産小麦粉に30%の輸入関税を課すよう申し立てている。政府が実情を調査中だが、オーストラリア政府は調査が正確に行われるかどうか注目している。

(World-Grain.com・December 1/09)



インド 小麦の支持価格を増額し、増産を奨励。

政府は、2010年4月から、小麦の最低支持価格を200ルピー/トン引き上げて、11,000ルピー(235米ドル)にする。モンスーンによる雨が遅くて、不規則だったために、米の作付けが少なかったため、小麦の播種を奨励する狙いがある。

(IGC-GMR・395/09)



エジプト 小麦需要量の半分を輸入しており、製粉産業への政府の影響力が大きい。

政府が製粉産業の大部分を管理しており、年間挽砕量700万トンの126工場が支配下にある。これらの製粉工場は食品産業持ち株会社に所属する7つの民間会社が運営しており、株式はこれらの会社に売られたが、今でも政府の管理が続いている。純粋の民間会社も増えつつあり、

36工場で、年間の挽砕能力は280万トンである。旧国営の工場は補助金付きのバラディパン用の82%歩留り粉を製造し、民間会社は高品質平焼きパンとヨーロッパタイプのパン、ペストリー及びパスタ用の72%歩留り粉を製造する。72%歩留り粉の総消費量は180万トンだが、その粉の製造能力は270万トンと推定され、余力がある。2009年の小麦生産量は820万トン、2009/10年度の輸入量も820万トンと推定される。

(WG・27-9/09)



**オーストラリア 2009年産小麦は雨量不足で収量が低かったが、品質はまずまずである。**

2009年産小麦は作付面積が前年比4.7%増の29.18万ヘクタールだが、収量が15.5%減の4.90トン/ヘクタールなので、生産量は11.6%減の143.1万トンである。品質を[表8]に示した。乾物量ベース蛋白質量は14.3%(水分13.5%ベースでは12.4%)で、前年の14.0%より高い。パン体積もやや大きい。平均フォーリングナンバーは315秒に回復したが、低いものがある。デュラム小麦生産量は前年比23%減の7.1万トンである。早麴で作付面積が6%減った上に、単収が18%低下したことによる。

(MM・146-19/09)



**カナダ (1) EUのデュラム小麦輸入関税撤廃は歓迎だが、生産者に厳しい状況が続く。**

ヨーロッパ連合は2009年10月30日にデュラム小麦輸入関税を撤廃した。イタリアはカナダ産デュラム小麦の市場として重要なので、カナダ小麦局はこの措置を歓迎した。2009年に520万トンのデュラム小麦を生産し、年平均で350万トンを輸出しているの、市場動向は重要であ

る。しかし、2009年はアメリカでも生産量が前年比で30%増加した。カナダ産デュラム小麦の最大の輸入先の北アフリカも70%増の580万トンを生産したので、輸入を減らすと見られ、世界貿易量は6%減の690万トンと予測される。価格も弱含みであり、2009-10年度産高品質デュラム小麦のプール返還金は前年度産推定値の41%に相当するトン当たり216カナダドルの見込みである。

(World-Grain.com・November 6/09)

**(2) 小麦品種識別技術の実用化を促進。**

カナダ政府とサスカチュワン州政府はサスカチュワン研究協議会に900万カナダドルを拠出し、DNAによる小麦品種識別法の実用化を促進する。開発された技術は比較的安価で、信頼性が高く、24時間以内に小麦の品種を同定できる。関係者は2009年から廃止された小麦粒の目視検査の代わりに、必要な時に使えることを期待している。

(World-Grain.com・November 25/09)



**韓国 Donga SF製粉が社名を変更し、2015年までに売上高25%増を目指す。**

製粉大手のDonga SF社は社名をDongaone社に変更した。同社は製粉と配合飼料を製造販売しており、2009年の売上高は4,000億ウォンの見込みだが、2015年までに25%増やして、5,000億ウォン(4.33億米ドル)にすると発表した。このため、海外での配合飼料ビジネスを拡大する。

(World-Grain.com・November 11/09)



**サウジアラビア 製粉工場の新設、能力拡張が盛ん。**

イタリアのOcrim社と政府は、

CremonaにあるDamman製粉会社の工場の能力を24時間当たり900トンに拡張する契約を結んだ。2ライン設置され、最新鋭の設備になる予定。Ocrim社は1975年以来、同国での製粉工場の建設に携わっており、最近、24時間当たり600トンの工場2つの建設を委託されたばかりである。8万トンの小麦サイロも建設中である。

(MBN・88-19/09)



### 中国 (1) 自給率95%へ向けての穀物増産計画。

開発・改革委員会は、自給率目標95%の達成のため、2010年の穀物生産量を10%増の5億トンにし、2015年に5億3,000万トン、2020年に5億5,000万トンにする。このため、生産補助金の増額、最低買上げ価格の引上げ、高収量遺伝子組換え穀物開発のスピードアップを行う。

(IGC-GMR・395/09)

### (2) モンサント社がバイオ技術研究センターを北京に開設。

Monsanto社はアメリカ、ブラジル、インドに次ぐ4番目の研究センターを北京に開設する。初期段階のバイオ情報科学とゲノム学を担当し、中国人科学者との共同研究の場を提供するという。中国の研究機関との連携強化も視野に入れており、2030年までに中国での主要穀物の収量を2000年時点の倍にすることを目標に掲げている。

(World-Grain.com・November 4/09)



### ドイツ 粉製品の消費量は安定。パスタの輸入量が増えた。

2008年6月30日時点の人口、82,126,628人をベースにし、粉生産量、粉貿易量、年初年末の粉在庫量、粉製品輸出力を計算

に入れた2008年の1人当たり粉製品消費量(デュラム小麦製品を除く)は小麦粉が57.4キログラム、ライ麦粉が9.0キログラムである。小麦粉は前年と同じだが、減少傾向だったライ麦粉は0.3キログラム増えた。人口は前年より135,065人減少したので、挽砕量が10,500トン減少した。普通小麦の粉の生産量は541.88万トン、ライ麦粉生産量は80.11万トンである。デュラム小麦製品の消費量は増えた。生産量が3.8%増の42,0736万トン、正味輸入量が28,213万トン増えて30.5036万トンになった。

(MM・146-18/09)



### トルコ インドネシアへの小麦粉輸出を中止か？

インドネシアはトルコからの小麦粉はダンピングだと主張している。この主張を続け、20~30%のダンピング防止輸入関税を課すことになれば、トルコは輸出を中止すると思われる。インドネシアダンピング防止委員会が実情を調査中だが、少なくとも4社は輸出を中止すると見られ、他社も同調しそうである。他の輸出国からはダンピングという非難は受けておらず、WTOへの提訴も視野に入れている。

(World-Grain.com・November 3/09)



### フランス 小麦粉の1人当たり食用消費量は減少気味。

小麦粉の食用消費量の推移を[表9]に示した。総食用消費量は50年前から減少を続けていたが、移民等による人口増によって1970年代の終わりから増加に転じ、50年前と同レベルに戻った。1人当たりの年間消費量は1960年代に大幅に減少し、それ以降も微減傾向が続いている。

(annuaire de la Meunerie Française 2009)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入	供給計	消費費				輸出	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン (12月/11月)										
2007/08	1.7	16.3	0.0	18.0	4.2	0.1	0.1	4.8	10.9	2.3
2008/09 推定	2.3	8.3	0.0	10.7	4.1	0.1	0.1	4.6	5.9	0.2
2009/10 予測	0.2	8.0	0.0	8.2	4.3	0.1	0.1	4.9	2.6	0.7
オーストラリア (10月/9月)										
2007/08	4.0	13.0	0.0	17.0	2.3	0.1	3.5	6.6	7.4	3.1
2008/09 推定	3.1	21.4	0.0	24.5	2.3	0.1	3.5	6.4	14.8	3.3
2009/10 予測	3.3	22.0	0.0	25.3	2.3	0.1	3.7	6.8	15.0	3.5
カナダ (8月/7月)										
2007/08	6.8	20.1	0.0	26.9	2.9	0.4	2.4	6.7	15.9	4.4
2008/09 推定	4.4	28.6	0.0	33.0	3.0	0.7	3.0	7.7	18.7	6.6
2009/10 予測	6.6	24.5	0.0	31.1	3.0	0.8	3.3	8.2	16.9	6.0
EU-27 (7月/6月)										
2007/08	14.0	119.7	6.4	140.1	54.3	6.7	47.9	117.6	12.6	9.9
2008/09 推定	9.9	151.2	7.9	169.0	54.4	7.8	54.0	125.6	26.3	17.2
2009/10 予測	17.2	138.3	7.0	162.5	54.4	9.7	53.5	126.0	19.7	16.8
アメリカ (6月/5月)										
2007/08	12.4	55.8	3.1	71.3	25.1	0.7	0.4	28.6	34.4	8.3
2008/09 推定	8.3	68.0	3.5	79.8	24.4	0.7	7.1	34.3	27.6	17.9
2009/10 予測	17.9	60.3	3.0	81.2	25.3	0.7	5.2	33.3	23.8	24.1
5大輸出国計										
2007/08	38.9	224.9	9.5	273.3	88.8	8.0	54.4	164.3	81.2	27.9
2008/09 推定	27.9	277.5	11.5	317.0	88.3	9.5	67.7	178.5	93.2	45.2
2009/10 予測	45.2	253.1	10.1	308.4	89.4	11.4	65.9	179.2	78.1	51.1
カザフスタン7 (7月/6月)										
2007/08	1.9	16.6	0.0	18.5	2.6	0.1	2.0	7.8	8.2	2.4
2008/09 推定	2.4	13.0	0.1	15.5	2.6	0.1	1.9	7.7	5.8	2.1
2009/10 予測	2.1	15.0	0.1	17.2	2.6	0.1	1.8	8.0	6.8	2.4
ロシア (7月/6月)										
2007/08	1.9	49.4	0.3	51.6	16.6	0.4	12.9	36.8	12.1	2.7
2008/09 推定	2.7	63.7	0.1	66.5	16.8	0.4	14.0	39.8	18.3	8.4
2009/10 予測	8.4	60.0	0.2	68.6	16.8	0.4	14.0	39.2	19.0	10.4
ウクライナ (7月/6月)										
2007/08	1.3	13.9	0.3	15.5	6.9	0.2	2.7	12.3	1.2	2.1
2008/09 推定	2.1	25.9	0.1	28.0	6.9	0.2	2.7	12.8	12.9	2.2
2009/10 予測	2.2	20.0	0.1	22.3	6.9	0.2	2.7	12.4	8.2	1.7
世界計										
2007/08	122.5	608.8	110.3	731.3	445.6	15.1	86.8	613.8	110.3	117.5
2008/09 推定	117.5	686.8	135.7	804.3	446.6	15.9	105.7	639.4	135.7	164.9
2009/10 予測	164.9	668.3	117.7	833.2	452.4	18.2	103.1	642.6	117.7	190.6

a) 種子用および廃棄分を含む、 b) IGC 7月/6月データ： CIS域内貿易を含む

(2009年11月26日現在) ( I G C )

[表2] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸出入出出国		06/07	07/08	08/09 (推定)	09/10 (予測)
ヨーロッパ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3
	E U-27	5.3	6.4	7.9	7.0
	ノルウェー	0.2	0.1	0.1	0.1
	スイス	0.3	0.4	0.3	0.2
	その他	0.3	0.7	0.6	0.6
	計	6.3	7.9	9.2	8.1
C I S	アゼルバイジャン	1.2	1.3	1.6	1.3
	ベラルーシ	0.4	0.1	0.1	0.2
	グルジア	1.0	0.7	0.5	1.0
	ロシア	0.8	0.3	0.1	0.2
	ウクライナ	0.1	0.3	0.1	0.1
	ウズベキスタン	1.1	1.0	1.5	1.2
	その他	1.5	2.2	2.5	1.7
	計	6.0	5.9	6.4	5.7
北・中 アメリカ	キューバ	0.7	0.9	0.8	0.8
	メキシコ	3.6	3.1	3.3	3.4
	アメリカ	3.0	2.5	3.0	1.9
	その他	2.8	2.8	2.8	3.0
	計	10.1	9.4	10.0	9.1
南アメリカ	ボリビア	0.3	0.3	0.4	0.3
	ブラジル	7.9	7.1	6.2	6.8
	チリー	0.9	0.7	0.9	1.0
	コロンビア	1.3	1.3	1.5	1.3
	エクワドル	0.4	0.5	0.5	0.5
	ペルー	1.4	1.4	1.4	1.5
	ベネズエラ	1.8	1.4	1.4	1.7
	その他	0.1	0.1	0.2	0.2
	計	14.1	12.9	12.5	13.4
近東アジア	イラン	0.3	0.1	8.9	3.5
	イラク	3.0	3.5	3.9	3.9
	イスラエル	1.5	1.2	2.0	1.9
	ヨルダン	0.8	0.6	0.9	1.0
	レバノン	0.2	0.3	0.5	0.4
	サウジアラビア	0.1	0.1	1.3	1.6
	シリア	0.1	0.1	1.5	1.5
	トルコ	1.8	2.2	3.6	2.0
	U A E	0.7	0.9	1.4	1.0
	イエメン	2.5	2.0	2.8	2.0
	その他	0.7	1.0	0.7	0.7
	計	11.7	11.8	27.5	19.5

(次頁へつづく)

輸出入出出国		06/07	07/08	08/09 (推定)	09/10 (予測)	
極東アジア	太平洋アジア	中国	0.4	0.2	0.5	0.3
		インドネシア	5.8	5.2	5.5	5.5
		日本	5.6	5.7	5.0	5.3
		北朝鮮	0.2	0.2	T	0.3
		韓国	3.2	3.0	3.3	3.6
		マレーシア	1.2	1.3	1.1	1.2
		フィリピン	2.7	2.3	3.2	2.7
		シンガポール	0.3	0.3	0.3	0.3
		台湾	1.1	1.3	1.1	1.4
		タイ	1.1	1.1	1.1	1.1
	ベトナム	1.3	1.1	1.0	1.3	
	その他	0.9	0.8	0.9	1.0	
	計	23.8	22.3	23.0	24.0	
	南アジア	バングラデシュ	1.7	1.4	2.7	2.4
インド		6.7	2.0	T	T	
パキスタン		0.1	1.5	3.0	1.0	
スリランカ		1.0	1.1	1.0	1.1	
その他		0.9	1.2	2.2	1.5	
計	10.4	7.2	8.9	6.0		
計		34.2	29.5	31.9	30.1	
アジア	北アフリカ	アルジェリア	4.9	5.8	6.3	5.2
		エジプト	7.1	7.6	9.9	8.2
		リビア	1.1	1.9	1.9	1.5
		モロッコ	1.8	4.1	3.7	1.7
		チュニジア	1.4	2.3	1.8	1.8
	計	16.4	21.8	23.6	18.4	
	サハラ以南	コートジボワール	0.3	0.3	0.4	0.3
		エチオピア	0.4	0.4	0.8	0.5
		ケニア	0.9	0.5	0.7	0.8
		ナイジェリア	3.2	2.6	3.6	3.4
		南アフリカ	0.9	1.4	1.5	1.4
		スーダン	1.3	1.1	1.7	1.6
		その他	5.3	4.5	5.9	4.8
	計	12.3	10.8	14.6	12.9	
計		28.7	32.5	38.1	31.3	
オセアニア	ニュージーランド	0.4	0.3	0.3	0.4	
	その他	0.4	0.4	0.3	0.4	
	計	0.8	0.7	0.6	0.8	
世界計		110.8	110.3	135.7	117.7	

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下  
(2009年11月26日現在)

(百万トン)

輸出国	06/07	07/08	08/09 (推定)	09/10 (予測)
アルゼンチン	11.9	10.0	8.5	2.4
オーストラリア	11.4	7.5	13.5	14.3
カナダ	19.4	16.4	18.3	17.2
EU-27	12.8	11.2	24.7	18.0
アメリカ	25.0	34.3	27.0	24.5
5大輸出国計	80.6	79.4	91.9	76.6
中国	2.4	2.4	0.2	0.2
インド	0.1	0.1	T	0.3
パキスタン	0.7	1.0	1.4	1.0
カザフスタン	8.1	8.2	5.8	6.8
メキシコ	0.5	1.2	1.2	1.2
ロシア	10.9	12.1	18.3	19.0
シリア	1.1	0.2	T	0.1
トルコ	2.0	1.5	2.2	2.0
ウクライナ	3.3	1.2	12.9	8.2
その他	1.2	3.0	1.8	2.4
世界計	110.8	110.3	135.7	117.7

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下  
(2009年11月26日現在)

( I G C )

[表3] 世界のデュラム小麦生産量

(百万トン)

国	2006	2007	2008 (推定)	2009 (予測)
EU-27	9.1	8.4	10.0	9.1
フランス	2.1	2.0	2.1	2.2
ギリシャ	0.9	0.7	1.1	1.1
イタリア	4.1	4.0	5.2	4.1
スペイン	1.6	1.2	1.1	1.3
カザフスタン	2.6	3.0	2.5	2.6
カナダ	3.3	3.7	5.5	5.1
メキシコ	1.9	1.8	2.0	2.2
アメリカ	1.5	2.0	2.3	3.0
アルゼンチン	0.3	0.2	0.2	0.2
シリア	2.0	1.8	1.2	1.8
トルコ	3.0	2.7	3.0	3.1
インド	1.1	1.1	1.1	1.0
アルジェリア	1.8	1.8	0.9	2.4
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	2.1	0.5	1.0	1.9
チュニジア	1.1	1.4	1.4	1.4
オーストラリア	0.2	0.3	0.5	0.5
その他	5.7	5.8	6.6	5.5
世界計	35.7	34.5	38.4	40.0

(2009年11月26日現在)

( I G C )

[表4] 世界のデュラム小麦（セモリナを含む）貿易量

(千トン)

国		06/07	07/08	08/09(推定)	09/10(予測)
輸出 入	EU-27	1,709	1,909	1,300	2,000
	メキシコ	28	2	1	1
	アメリカ	697	633	644	600
	チリ	97	19	12	15
	ペルー	156	116	60	70
	ベネズエラ	473	315	335	350
	日本	226	266	205	210
	アルジェリア	1,580	1,979	2,100	1,500
	リビア	180	28	105	100
	モロッコ	739	724	570	350
	チュニジア	221	444	730	500
	ナイジェリア	75	72	85	120
	その他/不詳	1,741	712	1,053	684
	世界計 (その内のセモリナ)	7,921 308	7,218 194	7,200 250	6,500 250
輸入 出	カナダ	4,377	3,364	3,500	3,840
	EU-27 (その内のセモリナ)	1,209 300	880 200	1,730 200	400 200
	アメリカ	1,036	1,400	510	1,000
	シリア	300	158	T	50
	メキシコ	522	1,127	1,130	700
	トルコ	12	10	1	200
	オーストラリア	115	31	200	200

(2009年11月26日現在)

( I G C )

[表5] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万トン)

国	年度	期初 在庫	生産	輸入	供給 計	消費			輸出 <sup>a)</sup> 在庫	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2007/08	1.2	3.7	0.0	4.9	0.3 <sup>b)</sup>	0.5 <sup>c)</sup>	0.9	3.2	0.9
	2008/09推定	0.9	5.5	0.0	6.4	0.3 <sup>b)</sup>	0.4 <sup>c)</sup>	0.8	3.6	1.9
	2009/10予測	1.9	5.1	0.0	7.0	0.3 <sup>b)</sup>	0.5 <sup>c)</sup>	1.0	3.9	2.1
EU-27 (7月/6月)	2007/08	0.8	8.4	1.9	11.1	6.4	1.1	8.4	2.2	0.6
	2008/09推定	0.6	10.0	1.4	12.0	6.4	0.7	8.0	3.2	0.9
	2009/10予測	0.9	9.1	2.0	12.0	6.4	1.6	8.8	1.7	1.5
アメリカ (6月/5月)	2007/08	0.6	2.0	1.1	3.7	…	…	2.3	1.1	0.2
	2008/09推定	0.2	2.3	1.0	3.6	…	…	2.2	0.7	0.7
	2009/10予測	0.7	3.0	1.1	4.7	…	…	2.2	1.2	1.3
3大輸出国 計	2007/08	2.5	14.1	3.0	19.7	…	…	11.5	6.4	1.7
	2008/09推定	1.7	17.9	2.4	22.0	…	…	11.0	7.4	3.6
	2009/10予測	3.6	17.2	3.1	23.8	…	…	12.0	6.8	4.9

注 a) セモリナを含む、 b) 工業用を含む、 c) 廃棄分ときょう雑物を含む

(2009年11月26日現在)

( I G C )

[表6] 世界の小麦粉生産量

(千トン)

地域・国名		1998	2003	2004	2005	2006	2007	
ヨーロッパ	アルバニア	83	118	113	...	...	...	
	ボスニア	...	104	107	101	107	123	
	クロアチア	298	298	305	313	318	324	
	EU	オーストリア	278	283	289	326	338	342
		ベルギー	1,332	1,312	1,318	1,309	1,195	1,195
		デンマーク	313	252	260	270	400	400
		フィンランド	315	230	237	220	216	310
		フランス	4,907	4,380	4,348	4,326	4,410	4,513
		ドイツ <sup>c)</sup>	4,845	5,201	5,162	5,163	5,374	5,299
		ギリシャ	735	759	755	765	941	622
		アイルランド	...	...	...	...	...	...
		イタリア	5,000	4,418	4,280	4,286	4,250	3,930
		ルクセンブルグ	...	...	...	...	...	35
		オランダ	1,700	1,458	1,600	1,580	1,500	1,400
		ポルトガル	701	692	650	650	650	680
		スペイン	2,570	2,950	2,965	3,073	3,036	3,144
		スウェーデン	506	538	650	650	650	650
		イギリス	4,526	4,384	4,441	4,428	4,433	4,509
		キプロス	53	71	73	73	72	75
		チェコ	837	924	936	900	900	900
		エストニア	15	36	46	41	46	52
		オランダ	1,800	1,458	1,600	1,580	2,100	2,100
		ポーランド <sup>c)</sup>	2,104	2,417	2,900	3,000	3,000	3,000
	ポルトガル	630	692	650	650	650	650	
	ルーマニア	2,596	1,848	...	1,750	1,620	1,620	
	スロバキア	328	332	410	410	...	...	
	スロベニア	128	105	106	97	115	115	
	スペイン	2,624	2,950	2,965	3,073	3,036	3,036	
	スウェーデン	526	538	650	646	...	...	
	イギリス	4,439	4,384	4,441	4,428	4,433	4,433	
マケドニア	162	98	95	79	...	...		
ノルウェー	266	259	258	308	318	318		
スイス	370	395	395	367	370	370		
セルビア	...	475	502	530	524	524		
CIS	アルメニア	143	132	147	140	152	152	
	アゼルバイジャン	90 <sup>d)</sup>	1,083	1,363	1,374	1,402	1,402	
	ベラルーシ	1,274 <sup>b)</sup>	637	677	583	560	560	
	グルジア	165	73	137	...	...	...	
CIS	カザフスタン	1,528	2123 <sup>b)</sup>	2127 <sup>b)</sup>	2755 <sup>b)</sup>	2850 <sup>b)</sup>	2850 <sup>b)</sup>	
	キルギスタン	292	421	221	233	270	270	
	モルドバ	252	108	39 <sup>d)</sup>	36 <sup>d)</sup>	47 <sup>d)</sup>	47 <sup>d)</sup>	
	ロシア	10,839	9,856	10,875	10,120	...	...	
	タジキスタン	322	400	469	459	459	459	
	トルクメニスタン	312	503	...	...	...	...	
	ウクライナ	3,986	2,540	2,678	2,245	2,282	2,282	
	ウズベキスタン	1,713	...	...	...	...	...	
バルバドス	18	19	20	...	...	...		

(次頁へつづく)

地域・国名		1998	2003	2004	2005	2006	2007		
北中米	ベリーズ	12	...	...	...	...	...		
	カナダ <sup>d)</sup>	2,208	2,410	2,430	2,435	2,424	2,424		
	キューバ	282	272	362	...	...	...		
	ドミニカ共和国	438	...	...	...	...	...		
	グアテマラ	141	...	...	...	...	...		
	ホンジュラス	...	...	...	...	...	...		
	ジャマイカ	135	...	...	...	...	...		
	メキシコ	2,603	2,649	2,611	2,646	2,689	2,689		
	ニカラグア	63	...	...	...	...	...		
	トリニダード・トバコ	96	...	...	...	...	...		
	アメリカ	18,332	17,972	17,868	17,916	18,298	18,298		
南米	アルゼンチン	3,504	3,639	3,703	3,725	3,794	3,794		
	ボリビア	198	...	...	...	...	...		
	ブラジル	6,194	7,350	7,050	7,125	7,382	7,382		
	チリ <sup>e)</sup>	1,113	1,266	1,286	1,303	1,298	1,298		
	コロンビア	649	771	...	...	...	...		
	エクアドル	276	321	321	325	...	...		
	パラグアイ	50	...	...	...	...	...		
	ペルー	805	985	1,003	1,064	1,090	1,090		
	ウルグアイ	...	...	...	...	...	...		
	ベネズエラ	1,116	...	...	...	...	...		
アジア	近東アジア	イラン・イスラム共和国	7,461	...	...	...	...	...	
		イスラエル	600	615	627	588	...	...	
		ヨルダン	...	469	...	...	...	...	
		クウェート	156	194	282 <sup>b)</sup>	318 <sup>b)</sup>	309 <sup>b)</sup>	309 <sup>b)</sup>	
		レバノン	417	361	360	341	252	252	
		カタール	44	...	...	...	...	...	
		シリア	1,646	1,716	1,753	...	...	...	
		トルコ <sup>i)</sup>	10,770	11,450	11,700 <sup>E)</sup>	...	...	...	
イエメン	253	491	...	...	...	...			
アジア	極東アジア	太平洋アジア	中国 <sup>i)</sup>	69,350	63,900	...	...	...	...
			台湾	762	798	797	802	784	784
			インドネシア	2,823	...	...	...	...	...
			日本 <sup>e)</sup>	4638 <sup>e)</sup>	4,692	4,681	4,616	4,618	4,618
			韓国	1,750	1,792	1,891	1,833	1,846	1,846
			マレーシア	720	701	725	837	839	839
			モンゴル	64	54	58	58	64	64
			フィリピン	1,350	...	...	...	...	...
			タイ	485	...	...	...	...	...
			ベトナム	...	463	644	...	...	...
	南アジア	バングラデシュ	61	82	91	105	114	114	
		インド <sup>i)</sup>	5,040	2,924	2,862	2,465	2,164	2,164	
		スリランカ	617	645	631	...	...	...	
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	3,770	1,047 <sup>c)</sup>	1,666 <sup>c)</sup>	1,377 <sup>c)</sup>	...	...	
		エジプト・アラブ共和国	4,739	5,610	5,890	6,680	6,780	6,780	
		モロッコ <sup>c)</sup>	2,332	2,590 <sup>g)</sup> E)	2,600 <sup>g)</sup> E)	...	...	...	
		チュニジア	697	785	...	...	...	...	
		アンゴラ	52	38	...	...	...	...	

(次頁へつづく)

地域・国名		1998	2003	2004	2005	2006	2007
ア フ リ カ	ボツワナ	47	106	…	…	…	…
	カメルーン	75	73	69	64	…	…
	コンゴ民主共和国	132	…	…	…	…	…
	コンゴ共和国	…	37	43	50	…	…
	コートジボワール	167	…	…	…	…	…
	エチオピア <sup>g)</sup>	140	137	…	…	…	…
	ガボン	245	52	…	…	…	…
	ガーナ	150	…	…	…	…	…
	ケニア	245	180	…	…	…	…
	モーリシャス	…	…	83	109	114	114
	モザンビーク	82	145	…	…	…	…
	セネガル	159	204	204	228	228	228
	南アフリカ <sup>k)</sup>	1,950	1,943	2,016 <sup>e)j)</sup>	2,153 <sup>e)j)</sup>	2,217 <sup>e)j)</sup>	2,217 <sup>e)j)</sup>
	スーダン	324	890	870	1,300	1,200	1,200
ウガンダ	…	…	…	…	…	…	
大 洋 州	オーストラリア <sup>l)</sup>	1,913	2,153	2,078	2,081	2,016	2,016
	ニュージーランド	247	262	261	263	250	250
	フィジー	46	64	88	88	68	68

注) \* すべて小麦粉ベースの数量 (小麦換算ではない)、…はデータ入手できず

b) 他の穀粉も含む、c) デュラム粉とセモリナを除く、d) 8月～7月の年度、e) 4月～3月の年度、f) 小型の製粉工場を含まず、g) 7月～8月の年度、h) 10月～9月の年度、i) 6月～5月の年度、j) 暦年、E) IGC推定

(IGC-World Grain Statistics 2008)

[表7] アメリカ小麦の生産者平均手取り価格

(ドル/ブッシェル)

月別	2009-10	2008-09	2007-08	2006-07	2005-06
6月	5.67	7.62	5.03	3.98	3.23
7月	5.13	7.15	5.17	3.88	3.20
8月	4.83	7.61	5.64	3.91	3.24
9月	4.30	7.43	6.76	4.06	3.36
10月	4.47	6.67	7.65	4.59	3.43
11月	4.79	6.29	7.39	4.59	3.45
12月		5.97	7.71	4.52	3.53
1月		6.21	7.96	4.53	3.52
2月		5.79	10.10	4.71	3.66
3月		5.70	10.50	4.75	3.79
4月		5.74	10.10	4.89	3.81
5月		6.02	8.87	4.88	4.09

(U S D A)

[表8] 2009年産オーストリア小麦の品質

品質項目	2009年産	2008年産
蛋白 (乾物量%)	14.3	14.0
グルテン (%)	32.8	32.7
沈降価 (ml)	64	59
フォーリングナンバー (秒)	315	215
パン体積 (ml/100g)	685	670

(MM)

[表9] フランスの小麦粉食用消費量

年	総食用消費量 (トン)	1人当たり平均 食用消費量 (kg)	年	総食用消費量 (トン)	1人当たり平均 食用消費量 (kg)
1959	3,980,000	86.1	1984	3,503,087	63.9
1960	3,770,000	84.5	1985	3,555,075	64.3
1961	3,866,000	83.7	1986	3,573,051	64.8
1962	3,841,000	80.6	1987	3,518,422	63.1
1963	3,867,000	79.8	1988	3,629,202	64.8
1964	3,831,000	78.4	1989	3,523,041	62.2
1965	3,811,000	77.9	1990	3,579,729	62.9
1966	3,716,454	75.7	1991	3,674,171	64.2
1967	3,679,591	74.1	1992	3,658,228	63.6
1968	3,500,212	71.9	1993	3,616,013	62.6
1969	3,439,074	68.6	1994	3,665,323	63.2
1970	3,395,714	67.2	1995	3,689,687	63.3
1971	3,353,363	65.7	1996	3,719,330	63.8
1972	3,345,891	65.0	1997	3,781,914	64.6
1973	3,350,910	64.5	1998	3,804,825	64.8
1974	3,351,086	64.0	1999	3,812,731	65.2
1975	3,390,490	64.4	2000	3,810,103	64.9
1976	3,373,310	63.7	2001	3,839,165	65.0
1977	3,383,446	63.7	2002	3,782,789	63.7
1978	3,492,821	65.6	2003	3,737,313	62.7
1979	3,496,604	65.5	2004	3,764,472	62.5
1980	3,492,218	65.0	2005	3,862,071	63.3
1981	3,475,589	64.0	2006	3,927,097	62.2
1982	3,461,816	63.7	2007	3,985,062	62.7
1983	3,434,823	62.9			

(ANMF/ONIGC)







(単位：トン)

米麦加工食品の生産動態

区分 年月	めん類																		
	生産量 CY	前年 (同月) 増減率	生めん類			うどん				中華めん				日本そば				そば粉 使用量 (冷凍内数)	そば粉 使用量 (冷蔵内数)
			生めん (冷凍内数)	生めん (冷蔵内数)	ゆでめん (冷蔵内数)	ゆでめん (冷蔵内数)	生めん (冷蔵内数)	生めん (冷蔵内数)	蒸しめん (冷蔵内数)	蒸しめん (冷蔵内数)	餃子等 皮類 (冷蔵内数)	餃子等 種類 (冷蔵内数)	生めん (冷蔵内数)	生めん (冷蔵内数)	ゆでめん (冷蔵内数)	ゆでめん (冷蔵内数)			
13	1,440,843	1.4	696,464	35,129	218,410	194,449	59,575	194,449	194,449	97,708	22,468	24,316	44,410	28,292	28,292				
14	1,421,473	-1.3	684,988	34,289	215,399	193,994	54,792	193,994	193,994	96,059	22,411	23,978	44,045	27,866	27,866				
15	1,424,719	0.2	675,212	35,303	218,834	184,847	52,062	184,847	184,847	100,041	20,266	22,978	40,882	27,058	27,058				
16	1,413,555	-0.8	660,619	35,420	3,810	178,204	149	53,621	59,945	99,929	20,162	20,808	41,801	28,164	28,164				
17	1,367,960	-3.2	631,161	33,201	4,123	168,149	558	49,916	13,342	97,925	18,321	19,224	38,012	26,529	26,529				
18	1,323,601	-3.2	602,810	31,536	5,753	155,084	302	50,786	15,961	93,792	15,800	18,055	35,716	24,658	24,658				
19	1,319,118	-0.3	596,006	32,683	5,393	138	318	47,702	15,238	95,450	15,286	17,593	34,496	24,897	24,897				
20	1,277,165	-3.2	586,778	32,970	8,555	158,081	302	43,737	15,797	93,800	14,208	15,607	32,157	23,928	23,928				
21年産月	96,302	0.7	45,745	2,031	534	18,396	90	3,131	1,185	7,239	1,028	778	1,832	1,347	1,347				
2月	97,397	-4.4	42,970	1,910	476	16,558	24	3,034	1,234	7,149	989	783	1,853	1,331	1,331				
3月	109,352	-2.4	46,402	2,278	607	16,289	13	3,151	1,319	8,414	1,141	1,027	2,169	1,595	1,595				
4月	117,456	1.9	48,973	2,696	510	14,791	141	3,586	1,276	8,549	1,434	1,339	2,390	1,710	1,710				
5月	103,394	-2.9	46,027	2,353	485	13,412	12	3,339	1,159	7,699	256	1,271	2,501	1,765	1,765				
6月	104,322	1.3	46,267	2,467	561	12,694	23	3,678	1,516	7,606	246	1,296	2,389	1,743	1,743				
7月	104,433	-3.5	49,879	2,970	745	11,964	7	4,109	1,518	7,793	237	1,382	3,084	2,145	2,145				
8月	94,297	-2.8	47,409	2,619	750	12,061	6	3,939	1,422	8,209	174	1,270	2,779	1,988	1,988				
9月	98,638	-1.3	45,310	2,655	885	14,745	5	3,394	1,273	7,823	227	1,008	2,155	1,562	1,562				
10月																			
11月																			
12月																			
21年累計	927,591	-1.5	418,946	21,979	5,553	130,910	321	31,361	11,902	70,481	11,069	10,154	21,152	15,186	15,186				

(注) 1. FYは4～翌年3月、CYは1月～12月である。また、前年(同月)比は、前年単位で算出して得たものである。  
 2. 単位は、パンおよびめん類は小麦粉使用量トン、その他は製品トンである。  
 3. 生めん生産量には、冷凍めん生産量が含まれている。  
 4. めん類のうち、乾めんの17年4月の生産量については、一部推計による。  
 5. マカロニ類の生産量は、製品重量に1.04を乗じた小麦粉使用量である。  
 6. めん類については、集計誤りがあったため平成21年4月～6月分について修正しております。

(次頁へつづく)







(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	小麦粉(小麦(ひき割、ミール、ベレット))			小麦粉調製品(ケーキ、ミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそばめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成13年	321,028	3.7	10,361,145	1,065	-11.4	301,298	315	-16.1	44,134	6,429	0.4	1,769,230
9 9 14	319,968	-0.3	10,567,121	1,458	36.9	437,607	253	-19.6	33,682	7,303	13.6	1,904,773
△△15	318,706	-0.4	9,272,192	1,545	5.9	441,651	410	62.0	64,642	6,582	-9.9	1,748,517
2 2 16	304,465	-4.5	8,332,834	1,791	16.0	588,959	328	-20.0	45,188	7,719	17.3	2,008,637
8 8 17	289,911	-4.8	8,048,049	2,341	29.4	744,439	1,054	221.3	110,260	7,863	1.9	2,062,502
△△18	290,033	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
2 2 19	255,377	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
△△20	186,882	-26.8	6,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21年1月	13,029	-26.8	402,431	199	20.7	72,051	88	-14.4	13,135	809	-14.5	199,885
2 90	13,431	-31.1	396,673	205	-39.1	72,813	48	-50.4	10,060	1,042	-6.0	263,350
3 96	16,580	-4.5	504,430	232	-9.7	82,069	23	156.9	5,730	839	-8.7	237,394
4 99	16,275	-2.4	430,159	332	10.0	122,279	90	552.5	17,732	843	-26.0	232,319
5 98	15,862	-15.0	458,755	282	9.5	95,540	74	138.6	14,303	994	2.7	264,072
6 96	17,201	18.9	470,682	215	-27.1	72,298	78	44.5	17,318	896	-10.7	254,652
7 95	16,390	3.5	495,829	296	18.6	127,520	77	40.8	14,657	1,079	4.5	274,887
8 95	14,585	-3.0	451,798	284	-11.5	97,217	98	11.9	17,970	966	21.7	256,005
9 93	15,233	8.9	464,719	204	-28.8	75,745	46	-18.8	7,918	967	-14.3	269,817
10 90	15,753	46.3	452,809	312	-7.5	116,644	69	-11.8	9,527	1,120	-12.4	298,344
11 91	13,439	10.2	393,189	291	18.6	107,926	84	8.7	14,012	1,079	2.8	269,123
12 21年1~11月計	167,788	-2.6	4,921,474	2,821	-6.5	1,042,102	777	17.1	142,362	10,655	-6.4	2,819,848

区分 年月	ビスケット(スイート)			その他のベーカリー製品等			インスタントラーメン		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成13年	967	-6.0	704,804	8,397	1.4	6,530,190	8,920	-3.4	2,961,757
9 9 14	953	-1.4	767,070	8,149	-3.0	6,360,149	9,050	1.5	2,913,389
△△15	1,052	10.3	868,674	8,220	0.9	6,435,115	8,743	-3.4	2,967,360
2 2 16	769	-26.9	720,628	9,328	13.5	7,104,285	8,288	-5.2	2,847,158
8 8 17	719	-6.6	762,779	12,274	31.6	8,722,215	8,445	1.9	3,214,048
△△18	762	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187
2 2 19	1,098	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447
△△20	1,270	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	11,115,107	8,120	-11.7	3,507,616
21年1月	63	-24.4	66,037	862	-29.5	707,569	430	-43.6	179,123
2 90	49	-44.3	58,153	763	-25.2	631,085	546	-34.5	229,115
3 96	96	23.9	98,107	943	-17.6	767,081	463	-49.0	226,866
4 99	46	-64.2	47,805	1,028	-17.6	816,562	554	-24.3	282,520
5 98	84	-28.0	86,256	969	-24.8	818,090	678	-13.1	332,356
6 96	69	-11.7	65,691	979	-16.0	777,544	509	-14.8	239,547
7 95	78	-33.1	97,465	1,004	-24.9	836,518	456	-32.8	201,996
8 95	50	-38.5	51,117	998	-18.0	720,385	491	-12.6	236,469
9 93	76	-45.3	100,808	998	-29.2	906,249	436	-18.4	199,415
10 90	103	3.1	119,132	1,253	4.3	1,148,569	572	-11.7	287,233
11 91	98	16.9	107,441	1,058	-8.5	1,003,537	493	-22.7	243,457
12 21年1~11月計	812	-25.7	898,012	10,727	-19.1	9,133,189	5,629	-26.6	2,658,097

注) ①日本貿易月表による。  
 ②その他のベーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバーバー等をいう。

### 外国産小麦の種類別銘柄別買受実績（主食用）

月別 種類別 銘柄別	21年4月～7月		8%月		9月月		10月月		1100月		合計	
	数量 (t)	前年比 (%)										
W W	241,548	97	52,769	66	61,913	253	68,283	279	72,378	1.76	496,891	106
A S W	254,226	116	50,783	43	59,314	474	73,512	588	78,197	154	516,032	106
S 計	495,774	106	103,552	52	121,227	328	141,795	383	150,575	164	1,012,923	106
HRW(11.5%)	292,051	105	67,087	71	74,618	483	79,597	515	78,165	171	591,518	116
S H 計	292,051	105	67,087	71	74,618	483	79,597	515	78,165	171	591,518	116
C W	214,689	80	37,159	27	53,090	292	71,596	393	57,472	115	434,006	76
P H	0		0		0		0		0		0	
D N S	403,572	84	97,991	62	108,219	147	121,509	165	116,362	126	847,653	90
C a D u	0		0		0		0		0		0	
H 計	618,261	83	135,150	46	161,309	175	193,105	210	173,834	122	1,281,659	85
外小麦合計	1,406,086	94	305,788	52	357,154	247	414,498	287	402,574	144	2,886,101	97

総合食料局食糧貿易課資料

(参考)

### 外国産小麦の年度別・種類別・銘柄別買受実績（主食用）

(単位：トン、%)

年度別 種類別・銘柄別	17年度		18年度		19年度		20年度	
	数量	%	数量	%	数量	%	数量	%
W W	478,955	79	435,018	91	744,134	171	684,931	92
A S W	830,884	96	970,178	117	669,226	69	693,871	104
S 計	1,309,839	89	1,405,196	107	1,413,360	101	1,378,802	98
HRW(11.5%)	730,136	85	872,205	119	869,305	100	747,349	86
S H 計	730,136	85	872,205	119	869,305	100	747,349	86
C W	913,523	105	879,627	96	895,629	102	832,098	93
HRW(13%)	151,474	85	104,143	69				
P H	243,704	100	266,215	109	151,994	57	0	
D N S	1,180,905	116	1,273,507	108	1,196,802	94	1,263,963	106
C a D u	233,817	115	226,033	114	152,232	57	0	
H 計	2,723,423	109	2,749,525	101	2,396,602	87	2,096,061	87
外小麦合計	4,763,403	98	5,026,927	106	4,679,262	93	4,222,211	90

(単位：トン当たりドル、( ) 内はブシエンル当たりドル)

### 国際価格の推移

品名	年												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
小 麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2002	(3.02)	(2.81)	(2.82)	(2.72)	(2.84)	(2.94)	(3.24)	(3.51)	(4.01)	(3.93)	(3.90)	(3.55)
	2003	(3.13)	(3.34)	(3.00)	(2.86)	(3.22)	(3.16)	(3.15)	(3.79)	(3.56)	(3.35)	(4.06)	(3.87)
	2004	(3.86)	(3.75)	(3.73)	(3.83)	(3.54)	(3.51)	(3.33)	(3.03)	(3.03)	(3.19)	(3.06)	(3.03)
	2005	(2.98)	(3.00)	(3.68)	(3.09)	(3.06)	(3.23)	(3.49)	(3.16)	(3.23)	(3.39)	(3.07)	(3.19)
	2006	(3.29)	(3.52)	(3.62)	(3.50)	(4.00)	(3.62)	(3.66)	(3.77)	(3.98)	(5.43)	(4.82)	(4.94)
	2007	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)	(8.55)
	2008	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)	(5.20)
	2009	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	(5.37)
	2010	(5.10)	197	200	192	212	211	196	177	173	186	198	197
	187												
とうもろこし (シカゴ、イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	2002	(2.07)	(2.05)	(2.04)	(1.99)	(2.06)	(2.12)	(2.33)	(2.59)	(2.68)	(2.52)	(2.43)	(2.38)
	2003	(2.36)	(2.36)	(2.33)	(2.39)	(2.46)	(2.39)	(2.15)	(2.20)	(2.29)	(2.26)	(2.37)	(2.47)
	2004	(2.67)	(2.83)	(3.02)	(3.16)	(3.00)	(2.86)	(2.36)	(2.36)	(2.14)	(2.06)	(1.99)	(2.00)
	2005	(2.00)	(2.00)	(2.14)	(2.08)	(2.08)	(2.22)	(2.37)	(2.15)	(2.04)	(2.02)	(1.93)	(2.02)
	2006	(2.13)	(2.23)	(2.24)	(2.37)	(2.45)	(2.38)	(2.44)	(2.30)	(2.42)	(3.03)	(3.56)	(3.70)
	2007	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	(3.86)
	2008	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	(3.75)
	2009	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	(4.08)
	2010	(3.72)	144	154	155	164	160	130	126	136	147	154	160
	146												

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2010年1月分は、1月15日)。  
 2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港灣諸経費を除く)の概要

(単位: トン、円/ドル当たり)

入札月および積月	平成21年9月入札分 (積月: 5月積み)			平成21年4月入札分 (積月: 6月積み)			平成21年5月入札分 (積月: 7月積み)			平成21年6月入札分 (積月: 8月積み)			平成21年7月入札分 (積月: 9月積み)			
	産地産国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別
アメリカ	WW	45,000	25,543	26,820	27,816	42,000	27,364	28,732	64,000	28,539	29,966	38,000	26,098	27,403		
	SH	71,000	26,139	27,446	26,749	54,000	28,028	29,486	61,000	27,426	28,797	46,000	25,626	26,907		
	DNS	94,000	31,390	32,960	30,879	84,000	33,008	34,658	109,000	31,943	33,540	69,000	28,872	30,316		
カナダ	小計	210,000	28,362	29,780	29,816	180,000	30,213	31,724	234,000	29,843	31,326	153,000	27,207	28,567		
	1CW	63,000	33,618	35,299	35,340	42,000	35,078	36,832	83,000	35,354	37,122	21,000	31,534	33,111		
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
オーストラリア	小計	63,000	33,618	35,299	35,340	62,000	33,657	36,832	83,000	35,354	37,122	21,000	31,534	33,111		
	ASW	63,000	24,725	25,961	26,019	42,000	27,614	28,995	42,000	28,875	30,319	42,000	26,373	27,692		
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	63,000	24,725	25,961	26,019	42,000	27,614	28,995	42,000	28,875	30,319	42,000	26,373	27,692			
計		336,000	28,665	30,098	30,333	264,000	30,574	32,103	359,000	30,998	32,548	216,000	27,466	28,839		

入札月および積月	平成21年7月及び8月入札分 (積月: 10月積み)			平成21年8月及び9月入札分 (積月: 11月積み)			平成21年10月入札分 (積月: 12月積み)			平成21年11月及び12月入札分 (積月: 1月積み)			平成21年12月入札分 (積月: 2月積み)			
	産地産国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別
アメリカ	WW	75,000	26,036	27,338	25,099	86,000	25,072	26,326	74,000	23,813	25,004	68,000	24,257	25,470		
	SH	115,000	25,611	26,892	24,127	83,000	23,800	24,990	81,000	24,418	25,639	53,000	24,424	25,645		
	DNS	123,000	28,356	29,774	28,652	158,000	28,653	30,086	122,000	29,852	31,345	116,000	28,415	29,836		
カナダ	小計	313,000	26,792	28,132	27,897	327,000	26,216	27,527	277,000	26,650	27,983	237,000	26,329	27,645		
	1CW	42,000	31,001	32,551	31,283	84,000	29,793	31,283	63,000	31,132	32,689	21,000	31,173	32,732		
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
オーストラリア	小計	42,000	31,001	32,551	31,283	84,000	29,793	31,283	63,000	31,132	32,689	21,000	31,173	32,732		
	ASW	63,000	26,704	28,039	26,745	126,000	25,471	26,745	84,000	22,070	23,174	63,000	22,908	24,053		
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	63,000	26,704	28,039	26,745	126,000	25,471	26,745	84,000	22,070	23,174	63,000	22,908	24,053			
計		418,000	27,201	28,561	28,157	414,000	26,123	27,429	361,000	26,260	27,573	357,000	26,158	27,466		

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」を検索し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を検索して、「契約情報の公表」の「契約に係る情報の公表」を検索し、「食料安定供給特別会計」を検索し(アドレス「http://www.maff.go.jp/supply/kouhyou/keiyaku/koukyoku.html」)、「米管理動定・業務動定」を検索して、「一般競争入札・指名競争入札(物品発落等)」を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。  
(資料: 農林水産省総合食料局食糧貿易課)

## —「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

## ★ 編集後記

○新年おめでとうございます。

本年は、昨年方向付けが決定された麦制度が活動を始めます。

製粉企業にとって具体的な検討内容が結果オーライとなり、顔が綻ぶような一年となることを心から願っています。

製粉団体にあつては昨年から製粉協会、協同組合全国製粉協議会が共同して問題に取り組むなど、従来に無い積極的な一枚岩の行動は頼もしさを感じております。

○社会情勢、経済、流行は個人を変えるようですが、私はその影響を受け易い人間のように、食のパターンが数年毎に変化します。主食(米、麦)、酒(日本酒、焼酎、ワイン、ウイスキー)、つまみ(刺身、肉、野菜、てんぷら、パン類)等の選定に一貫性が無い。昨年からパン類に一手間かけたつまみに傾注しています。今年はパン類の個性を探求してみたい。

○ワイン&パンと料理を載せたプレート食は、環境にやさしい食事では。

ヨーロッパ映画の田舎の食事風景でよく見かけますが、焼きたてのパンを一個、カップにスープ、数種の料理を載せたプレートの食事は、最後は千切ったパンでスープカップの底や、プレートに付いたソースをきれいにして終わる。鍋、フライパンの類は水洗いするが個々の器は大きな布ナプキンできれいに拭いて収納する。残渣を出さず、料理を残さず最後の一滴まで口に入れる。パンが一食品を超えた役割となり食を感謝する伝統の食文化として生きているように思えます。

○関係団体の新年懇親会で、「他(米粉)の物を混ぜたりしない、純粋なパンで勝負するのが本当」と企業の者が囁いているのを耳にした。

今年は製粉業界にとって、将来を決定する大切な一年になると考えています。

製粉振興 1月号 (No.517)

発行／平成22年1月20日

編集発行人／落合通人

発行所／財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
製粉会館2階

Tel.(03)3666-2712(代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03)3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載